

**第4次京都市男女共同参画計画**

**きょうと男女共同参画推進プラン 改定版**

～ひとりひとりが輝く 色彩あふれる世界へ～

**平成30年度推進事業報告書**

令和元年8月

京都市では、平成15年12月に「京都市男女共同参画推進条例」を制定し、本市における男女共同参画社会づくりの指針を明らかにするとともに、条例に規定する計画である「きょうと男女共同参画推進プラン」に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進しています。

本報告書は、平成23年3月に策定後、平成28年3月に改定した「第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン」に基づき、平成30年度における各局等の取組実績について取りまとめたものです。

令和元年8月

# 基本目標 1 個人の尊厳が確立された社会づくり

## 施策の方針 1-1 男女の人権尊重に向けた啓発

### (1) 女性の人権尊重に向けた啓発

	事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
1	市政広報番組の放送	市民・企業という枠を超え、一人一人が共に社会に生きる構成員として人権について考えてもらうことを目的として、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を年2回発行する。	◆人権啓発ラジオ番組「人権インフォメーション」(KBS京都で5・8・12月に放送)内で、女性の人権に関する啓発を放送 ・DV相談窓口…5/9・17・29, 8/8・16・25, 12/5・15・21・29 ・男女共同参画…5/12・28, 8/11・30, 12/2・20	3,435	総合企画局 市長公室 広報担当	
2	人権総合情報誌の発行	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じて広報啓発活動を実施する。 ◆期間中、京都府等との連携により京都駅前でもパブリックスペースを実施する。 ◆ウイングス京都においてパブリックスペースの設置や、女性に対する暴力に関するブックフェアを実施する。 ◆相談窓口等を掲載したトラフィックカードを作成、販売する。	◆人権総合情報誌「きょう☆COLOR」Vol.1.8(平成30年5月号)に、「京都市人権レポート」と題する京都市人権文化推進計画に基づく事業報告の中で「女性の活躍に関する取組」についての特集記事を掲載 ◆人権総合情報誌「きょう☆COLOR」Vol.1.8(平成30年5月号)に、優れたワーク・ライフ・バランスを実現する(株)オックス・クリエイションの取組を掲載 (発行部数:約17,000部) ◆人権総合情報誌「きょう☆COLOR」Vol.1.9(平成30年12月号)に、セクシュアル・ハラスメントの問題をテーマとして小島慶子氏(タレント・エッセイスト)のインタビューを掲載(発行部数:約16,500部)	1,932	文化市民局 共生社会推進室 人権文化推進担当	
3	女性に対する暴力をなくす運動	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じて広報啓発活動を実施する。 ◆期間中、京都府等との連携により京都駅前でもパブリックスペースを実施する。 ◆ウイングス京都においてパブリックスペースの設置や、女性に対する暴力に関するブックフェアを実施する。 ◆相談窓口等を掲載したトラフィックカードを作成、販売する。	◆市民しんぶん掲載 区版11/15号 ◆パネル展示 本庁・各区・支所 :11月12日～11月22日 ◆パブリックスペース(京都タワーパブリックスペース)11月12日 ◆ウイングス京都においてパブリックスペースや女性に対する暴力に関する情報コーナーの設置、手作りワークショップ等の実施 ◆トラフィックカードの作成、販売 ◆「女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～11月25日)」に合わせてトラフィックカードを作成、販売(販売実績1万枚) ◆地下鉄車内広告 ◆平成30年11月に地下鉄車内横枠広告を活用した啓発を実施 ◆フリーペーパー(リビング京都平成31年2月23日号 483,850部/シテイリビング平成31年3月8日号 41,373部)へのDV予防啓発広告の掲載	920	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	
4	交際相手等からの暴力に関する若年層への啓発の推進	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)に合わせ、若年層を対象としたチラシ等を市役所をはじめ関係機関に配布する。 ◆パネル展示や啓発冊子の配布を行う。 ◆平成28年度に制作した、中学生及び高校生等を対象としたDVの活用を京都市内の中学校、高等学校等に配布するとともに、授業での活用を依頼した。 ◆近年増加しているデートDV予防のため、上記DVを活用し、若年層や教職員を対象に予防講座を行った。	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)に合わせ、DV防止啓発のチラシ等を市役所をはじめ関係機関に配布。 ◆デートDVの被害を予防するため、平成28年度に制作した、中学生及び高校生等の若年層を対象としたDVの活用を京都市内の中学校、高等学校等に配布するとともに、授業での活用を依頼した。 ◆近年増加しているデートDV予防のため、上記DVを活用し、若年層や教職員を対象に予防講座を行った。	0	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	

5	男女共同参画センター「情報提供事業」	図書情報室における男女共同参画に関する資料の収集・提供、啓発誌「男女共同参画通信」等の作成・配布を行うほか、ウィングス京都のホームページやメールマガジン等において男女共同参画に関する様々な情報を提供する。	◆男女共同参画に関する専門的な情報発信拠点として、図書情報室を運営。市図書館との連携・協働により、国際女性デーに合わせたパネル展示を中央図書館で実施。(3月1日～16日) ◆男女共同参画通信の発行 ・vol.46 誰にも言えず、傷ついている女の子たちの、今 ・vol.47 「名前のない家事」って、知っていますか？ (各1万5000部・1月3月発行) ◆ホームページやメールマガジン、SNS(フェイスブック・ツイッター)を通じて情報提供を行った。	指定管理事業の中で実施(指定管理委託料:180,000千円)	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当
---	--------------------	--	--	--------------------------------	--------------------------------

(2) 男女平等(共同参画) 意識の醸成に向けた啓発

	事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
6	市政広報番組の放送	市政広報ラジオ番組等において、女性の権利や男女共同参画に関する啓発、関連イベントの紹介等を行う。	◆人権啓発ラジオ番組「人権インフォメーション」(KBS京都で5・8・12月に放送)内で、女性の権利に関する啓発を放送 ・DV相談窓口…5/9・17・29, 8/8・16・25, 12/5・15・21・29 ・男女共同参画…5/12・28, 8/11・30, 12/2・20	3,435	総合企画局 市長公室 広報担当	再掲
7	男女共同参画センター「情報提供事業」	図書情報室における男女共同参画に関する資料の収集・提供、啓発誌「男女共同参画通信」等の作成・配布を行うほか、ウィングス京都のホームページやメールマガジン等において男女共同参画に関する様々な情報を提供する。	◆男女共同参画に関する専門的な情報発信拠点として、図書情報室を運営。市図書館との連携・協働により、国際女性デーに合わせたパネル展示を中央図書館で実施。(3月1日～16日) ◆男女共同参画通信の発行 ・vol.46 誰にも言えず、傷ついている女の子たちの、今 ・vol.47 「名前のない家事」って、知っていますか？ (各1万5000部・1月3月発行) ◆ホームページやメールマガジン、SNS(フェイスブック・ツイッター)を通じて情報提供を行った。	180,000千円	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
8	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等が行う男女共同参画に関する学習会等へ(公財)京都市男女共同参画推進協会職員等を講師として派遣し、「男女共同参画デーブック」等を活用し、男女共同参画に関する様々な情報を発信する。	◆みんなで考える男女共同参画講座 出前講座(テーマ:男女平等教育、DV、真のワーク・ライフ・バランス、セクハラ、防災、LGBT等) ・企業 5回 119名 ・学校 15回 314名 ・PTA対象 3回 104名 ・京都市 3回 72名 ・その他行政・団体対象 8回 265名	180,000千円	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	
9	男性が主体的に家事・子育て・介護等家庭生活上に関わることができる環境・気運づくりの推進	各種セミナー等を開催するとともに、家事・子育て・介護等と仕事との画立に取り組む男性のロールモデルを発掘・顕彰するなど、参考となる好事例を収集、発信することで、男性が主体的に家事・子育て・介護等に関わる気運の醸成や環境づくりに取り組み。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践写真募集キャンペーンの実施 応募数177点 ◆京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB、民間フリーペーパーや雑誌等を活用した広報啓発	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算(13,283千円)の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	

(3) 男女共同参画に関する調査・研究の推進

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度事業概要	予算額(千円)	所管局・課等	備考
10 女性の権利問題の研究	世界人権問題研究センターにおいて、女性の権利について、労働、教育、歴史、宗教、法律などの分野にわたり学際的な視点から共同研究を行い、あわせてアジアの女性の権利と開発について、調査研究を行う。	◆研究成果を8月9日に開催した人権大学講座「学んで活かそう！あなたの身近な国連女性差別撤廃条約〜ワークショップ〜」で発表しました。	31,277	文化市民局 共生社会推進室 当 人権文化推進担当	
11 男女共同参画センター「調査研究事業」	男女共同参画の現状を分析し、市民に提供する「京都市男女共同参画データベース」を発行するほか、京都市の男女共同参画推進における課題を検討分析し、市民ニーズを把握すること、施策の検討等に京都市の特性を活かせるよう調査研究を行う。	◆平成30年度版「京都市男女共同参画データベース」の発行(2500部)	指定管理事業 の中で実施 (指定管理委 託料：180,000千 円)	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推 進担当	

(4) 学校における男女平等教育の推進

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
12 学校における男女平等教育の推進	男女平等に関わる教育の視点からの教育活動の見直し及び校内研修の実施を推進するとともに、人権教育に関する教職員研修の充実を図る。	◆教職員を対象とした研修を実施し、男女平等にかかわる課題に関する教育をはじめとす様々な人権教育に対する認識の深化と指導力の向上を図った。学校においては、男女平等にかかわる課題を人権教育の重要課題の1つとして位置づけ、取組みを推進した。 ◆教職員を対象とした研修を実施し、男女平等に関わる教育の視点から課題を見直すとともに、様々な人権教育に対する認識の深化と指導力の向上を図るとともに、学校においては、男女平等に関わる教育を人権教育の重要課題の1つとして位置づけ、取組を推進した。 また、管理職や教職員を対象に、男女平等に関わる教育をはじめ、様々な人権教育に関わる研修を実施し、認識の深化と指導力の向上を図った。 ◆29年度から引き続き京都市データベースDVDを総合教材ポータルサイトに掲載している。	68,650	教育委員会 学校指導課(人 権) 総合教育セン ター	
13 「隠れたカリキュラム」に関する研究・啓発の推進	管理職や教職員への研修において、男女平等に関わる教育をはじめ、様々な人権教育研修を実施し、認識の深化と指導力の向上を図る。	◆管理職や教職員を対象とした研修会を実施し、男女平等にかかわる課題に関する教育をはじめとする様々な人権教育の認識の深化と指導力の向上を図った。	-	教育委員会 学校指導課(人 権)	

(5) 家庭や地域が一体となった教育の推進

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
14 京都市私立幼稚園PTA連合会「家庭教育セミナー」各地区及び全市規模で開催する。	私立幼稚園PTA連合会が、保護者を対象とする家庭教育セミナーを各地区及び全市規模で開催する。	私立幼稚園PTA連合会が、保護者を対象とする家庭教育セミナーを各地区及び全市規模で開催した。	6,994	子ども若者づくりみ局 幼保総合支援室	
15 学校・家庭・地域が連携した啓発活動の推進	◆本市の学校教育の取組の重点を示す「学校教育の重点」に人権教育の推進について記載しており、保護者にもホームページなどを通じて、内容を周知している。 ◆PTA活動における取組の推進 憲法月間や人権月間における街頭啓発活動、京都市PTAフェスティバルでの啓発パネルの展示、各PTA活動における研修会などにおいて、啓発活動を推進する。	◆本市の学校教育の取組の重点を示す「学校教育の重点」に人権教育の推進について記載し、保護者にもホームページなどを通じて、内容を周知した。 ◆憲法月間におけるPTA人権啓発パレードの推進 参加者は約500名。京都御池中学校から総合教育センターまでをパレード。 ◆人権月間における人権尊厳街頭啓発活動の推進 市内各23箇所、総勢約1,500名のPTA会員が参加し、事前学習会及び街頭啓発活動（人権尊重街頭啓発メッセージが記載されたチラシとカイロを配布）を実施。	214,623千円の一部 18,483千円の一部	教育委員会 学校指導課（教育改革） 生涯学習部 学校地域協働推進担当	
16 家庭教育講座の充実	今目的教育課題や学校・地域の実情に即したテーマを定めた学習会を実施する。	◆市立小・中学校・総合支援学校及び幼稚園において各校・園2回以上実施した。	18,305千円の一部	教育委員会 生涯学習部 学校地域協働推進担当	

(6) 地域団体やNPO団体等の学習・実践活動の支援

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
17 人権啓発活動補助金の交付	京都市内の市民団体やNPO法人等が自主的に実施する、人権問題に関する講演会やシンポジウム、イベントなどの啓発活動に対し、補助金を交付する。	◆平成30年9月30日に開催された「第44回国際婦人年京都集会」に対して、補助金を交付した。	6,500	文化市民局 共生社会推進室 人権文化推進担当	
18 人権啓発サポーター制度	市民や企業が実施する人権に関する研修や啓発活動を、人権文化推進課が窓口となり、関係課との連携の下、研修等の相談、講師の派遣や紹介、ビデオの貸出し、教材等の提供等により支援する。	◆講師派遣：4件 ◆ビデオ等の貸出し：7件	310	文化市民局 共生社会推進室 人権文化推進担当	
19 「夏期女性講座」の開催	家庭・地域における男女平等教育・学習の推進に資する講座を社会教育団体と連携して開催する。（全10回のうち5回。残り5回のうち、明るい選挙の推進に資すると認められるものは選挙管理委員会事務局が実施）	テーマ（全8回） 【前半】「健康食品、医薬品とどうつきあうか」／「植物も動物もすべての命が輝く街に」／「漢字の成り立ちにみえる人の一生」／大奥の公家女性一六代将軍家宣御台所を中心に— 【後半】「混迷する世界、試される日本」／京都の歴史あれこれ／「レジリエント・シティ」と持続可能なまちづくり～今、私たちにできること～／「東アジアの情勢の変化と今後の日本政局について」 テーマ（選挙管理委員会事務局実施分） 混迷する世界、試される日本／東アジア情勢の変化と今後の日本政局について	120	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	

20	男女共同参画センター 「交流促進事業」	多様な分野で活動している団体の発表の場を設け、活動の活性化を図るとともに、市民のエンパワメントの機会として、セミナー、ワークショップ等を開催する。	◆ウィングスプログラム2018の開催 ◆センター利用者や地域との協働事業 ◆ピニングリボン活動啓発事業 ◆人権・男女共同参画研修 ◆DV・性暴力被害者支援講座 ◆DV予防講座 ◆DV被害者サポーター活用事業 ◆パープルリボンの取組 ◆市民活動サポーター事業 ◆女性の防災リーダー養成事業 ◆共催・後援事業 ◆講座受講生のグループ育成 ◆相談員養成講座	指定管理事業 の中で実施 (指定管理委 託料： 180,000千 円)	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推 進担当
21	男女共同参画センター 「市民活動サポーター事業」	男女共同参画社会の形成に資する市民団体等の活動をサポートする。	◆助成団体 3 団体 ・シングルマザー一親子DE『ともに』をだつ・つながら ・子育て～在宅介護・看護に役立つケアカット講座 ・マドレボニータの産後ケア教室in京都	指定管理事業 の中で実施 (指定管理委 託料： 180,000千 円)	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推 進担当
22	未来にはばたけ女性研究会	地域活動を行う女性を対象に、男女共同参画社会の実現をはじめとする様々な社会的課題解決のため、幅広い視野と指導者として必要な知識等の習得を目指す研修事業を実施する。	◆11月13日に研究会を実施。講師として高月敏氏を招き、『持続可能な社会の構築にむいて』をテーマに、ロームシアター京都で講演会を開催。12月5日にスキップアップセミナーとして研修会を実施。関西国際空港にて物流を学ぶため施設見学。その後、大阪府立男女共同参画・青少年センターでLGBTについての講演を開催。	16,684千円の 一部	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担 当
23	市民スクール21	概ね旧小学校区を一単位に、男女共同参画をはじめ、子育て、環境、教育、福祉など、地域固有の様々な課題解決に向けた自主的な学習・実践活動の企画・運営委託を実施する。	◆全市65学区で実施。1～2月は、各学区が1年間の活動報告を行う発表会を行政区ごとに行う。3月7日に、具竹文化センターにおいて、各行政区の代表学区が発表する全体集会を開催。	16,684千円の 一部	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担 当
24	女性団体指導者研修 女性教育指導者研修	地域の女性指導者の育成と更なる資質の向上を目指して研修事業を実施する。	◆女性団体指導者研修 女性団体役員(会長、副会長、庶務及び会計等)約500人を対象に、5月17日に研修会を実施。 ◆女性教育指導者研修 女性団体の指導者育成を目指し、地域活動の企画力・話し方・広報活動等をテーマに、7～9月にかけて全9回実施(受講者数30名)	16,684千円の 一部	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担 当

(7) 京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」を拠点とした啓発

25	事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
25	男女共同参画センター「情報提供事業」	図書情報室における男女共同参画に関する資料の収集・提供、啓発誌「男女共同参画通信」等の作成・配布を行うほか、ウィングス京都のホームページやメールマガジン等において男女共同参画に関する様々な情報を提供する。	◆男女共同参画に関する専門的な情報発信拠点として、図書情報室を運営。市図書館との連携・協働により、国際女性デーに合わせたパネル展示を中央図書館で実施。(3月1日～16日) ◆男女共同参画通信の発行 ・vol.46 誰にも言えず、傷ついている女の子たちの、今 ・vol.47 「名前のない家事」って、知っていますか？ (各1万5000部・1月3月発行) ◆ホームページやメールマガジン、SNS(フェイスブック・ツイッター)を通じて情報提供を行った。	指定管理事業 の中で実施 (指定管理委 託料： 180,000千 円)	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推 進担当	再掲
26	男女共同参画センター「学習・研修事業」	男女共同参画に関する基礎的な内容を学ぶ講座や、男女共同参画の福 点を持った生涯学習に関する講座、大学・企業等との連携講座を実施 する。	・みんなで作る男女共同参画講座(テーマ：男女共同参画、DV、 防災、LGBT等) 4回 延べ80名 ・はじめてパパの育児講座 0才ちゃんと遊ぼう！暮らそう！楽しも う！ 延べ104名 ・働くママを応援！育休ママの「安心」情報交換会 延べ50名 ・未来のリケジョを応援するサイエンスショー 延べ102名 ・女性の防災リーダー育成講座 延べ131名	指定管理事業 の中で実施 (指定管理委 託料： 180,000千 円)	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推 進担当	再掲
27	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等が行う男女共同参画に関する学習会等へ(公 財)京都市男女共同参画推進協会職員等を講師として派遣し、「男女 共同参画テーマブック」等を活用し、男女共同参画に関する様々な情 報を発信する。	◆みんなで作る男女共同参画講座 出前講座(テーマ：男女平等教 育、DV、真のワーク・ライフ・バランス、セクハラ、防災、LGB T等) ・企業 5回 119名 ・学校 15回 314名 ・P.T.A対象 3回 104名 ・京都市 3回 72名 ・その他行政・団体対象 8回 265名	指定管理事業 の中で実施 (指定管理委 託料： 180,000千 円)	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推 進担当	再掲



施策の方針1-2 配偶者等からの暴力の根絶

(1) 京都市DV対策基本計画

ア 市民への普及啓発

(ア) DV根絶のための市民への普及啓発

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
<p>女性に対する暴力をなくす運動</p>	<p>◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じた広報啓発活動を実施する。 ◆期間中、京都府等との連携により京都駅前でパープルライトアップを実施する。 ◆ウイングス京都においてパープルリボンツリーの設置や、女性に対する暴力に関するブックフェアを実施する。 ◆相談窓口等を掲載したトラフィックカードを作成、販売する。</p>	<p>◆市民しんぶん掲載 区版11/15号 ◆パネル展示 本庁・各区・支所 : 11月12日～11月22日 11月12日～11月22日 11月12日～11月22日 ◆パープルリボンキャンペーン(京都タワーパープルライトアップ) 11月12日 ◆ウイングス京都においてパープルリボンツリーや女性に対する暴力等に関する情報コーナーの設置、手作りワークショップ等の実施 ◆トラフィックカードの作成、販売 ◆女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～11月25日)に合わせ、トラフィックカードを作成、販売(販売実績1万枚) ◆地下鉄車内広告 平成30年11月に地下鉄車内横枠広告を活用した啓発を実施</p>	920	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
33					
34	<p>多言語パンフレットの活用</p>	<p>◆DV相談のためのチラシ「夫婦や恋人間の暴力に悩んでいるあなたへ」の多言語版の配布等を行う。</p>	45	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	

(イ) 年齢層に応じた啓発の推進

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考	
35	<p>交際相手等からの暴力に關する若年層への啓発の推進</p> <p>◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)に合わせ、若年層を対象としたチラシ等を市役所をはじめ関係機関に配布する。</p> <p>◆パネル展示や啓発冊子の配布を行う。</p> <p>◆平成28年度に制作したDVの被害者に対する啓発冊子、中学生及び高校生等の若年層を対象としたDVを京都市内の中学校、高等学校等に配布するとともに、授業での活用を依頼した。</p> <p>◆近年増加しているデートDV予防のため、上記DVを活用し、若年層や教職員を対象に予防講座を行った。</p>	<p>◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)に合わせ、若年層を対象としたチラシ等を市役所をはじめ関係機関に配布する。</p> <p>◆パネル展示や啓発冊子の配布を行う。</p> <p>◆平成28年度に制作したDVの被害者に対する啓発冊子、中学生及び高校生等の若年層を対象としたDVを京都市内の中学校、高等学校等に配布するとともに、授業での活用を依頼した。</p> <p>◆近年増加しているデートDV予防のため、上記DVを活用し、若年層や教職員を対象に予防講座を行った。</p>	0	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲	
36	「恋愛カフェ」	<p>山科及び南青少年活動センターのカフェコーナーにおいて、10代及び20代の若者を対象に性感染症予防やデートDVの予防のため啓発事業を行う。恋愛やセクシュアリティに関する課題について気軽に相談できる場所を提供する。</p>	<p>指定管理料 298,444千円 の内数</p>	子ども若者はぐくみ局 育成推進課		
37	子育てをする若者支援事業	<p>南青少年活動センターロビーにおいて10代、20代の子育て中の若者を対象にした交流事業実施。飲食や語りあいを通して、気軽に相談できる関係や必要な情報を届ける。</p>	<p>【南青少年活動センターでの取組】 10代の若者をメインターゲットにした気軽に恋愛を相談できる「恋愛カフェ」を実施(2/11・3/8)。  【全青少年活動センター(7箇所)共通の取組】 ・「恋愛カフェ」の他、気軽に相談ができる機会を全青少年活動センターで設定した。 ・デートDV及びHIV/AIDS予防啓発のためのリーフレット(日本語、中国語、韓国語、タガログ語)を全青少年活動センターで配布した。 ・以前作成したパネルを、全青少年活動センターをはじめ、講演会やイベントにおいて展示した。 ・世界AIDSデー(12/1)に合わせて、イオンモール京都にてHIV/AIDS啓発ポスター掲示、グッズ配布、ワークショップ、情報提供などを行い、市民にエイズを含む性感染症予防啓発に関する情報の発信を行った(451名参加)。  【上記以外の青少年活動センターにおける取組】 ・中京青少年活動センター「なかせい街コン」(2/24) ・山科青少年活動センター「パレンタイン準備ワークショップ」(2/9～14) ・東山青少年活動センター「コミュニティカフェ『パレンタインカードで気持ちを伝えよう』」(2/12) ・下京青少年活動センター「しもせいカフェ『トークdeペンゴへレンアイ編〜』」(2/28)</p>	0	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	

(ウ) インターネットを活用した効果的な情報提供

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
38	ホームページを通じた情報発信	<p>ホームページを通じて、効果的に発信する。</p>	0	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	

(エ) 学校における人権教育の推進

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
39	DVに関する講座の実施 DV関係機関及びDVに関心のある方に対して、DVに関する専門的な内容の講義、相談事例についての検討や対応方法の助言を行う講座を実施する。	中学校・高等学校を対象に、デートDVをテーマとした講座を実施 ◆DV予防講座 5回実施、参加者合計：684名	320	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	

(オ) 各種相談機関等の支援策の周知

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
40	リーフレットの活用 各相談機関を掲載したリーフレットを活用し、支援内容を周知する。	市役所本庁舎、区役所・支所、市関連施設での配架及び各種啓発イベント等での配布による周知を行った。	0	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	

イ 被害者の早期発見及び相談体制の充実

(ア) 京都市DV相談支援センターの相談支援体制の充実

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
41	京都市DV相談支援センターの運営 DV対策を総合的かつ計画的に進めるため、京都市DV相談支援センターの運営を行う。	◆相談延べ件数 5,788件 (内訳) ・電話 4,737件 ・面談等 941件 ・緊急ホットライン 110件	45,780	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	
42	緊急ホットライン 京都市DV相談支援センターにおいて、休日、夜間等における緊急の電話対応を行う。	◆相談件数(DV相談以外を含む) 110件	京都市DV相談支援センターの運営経費(45,750千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	

(イ) 被害者の早期発見と関係機関による切れ目のない支援

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
43	京都市DV相談支援センターと区役所等各関係機関との連携	京都市DV相談支援センターと区役所等の関係機関との連携を一層図る。	0	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	
44	女性への暴力相談	ウィングス京都において「女性への暴力相談」を実施する。	指定管理事業の中で実施(指定管理委託料:180,000千円)	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	
45	男性のためのDV電話相談	DVに悩む男性被害者や加害者の相談に対応する。	640	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	
46	府市合同によるネットワーク京都会議の開催	京都府をはじめ、民間支援団体等との連携を図るため府市合同の「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」を開催する。また、3つの実務者会議(啓発・相談・保護自立支援)の開催により、事案に即した具体的な支援策を協議する。	0	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	
47	児童虐待防止啓発事業	様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与する。	4,218	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	
48	児童虐待防止ネットワーク	児童虐待防止のためのネットワークである要保護児童対策地域協議会において、地域の関係機関、団体と連携した取組を行う。	221	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	

(ウ) 区役所・支所等の職員を対象とした二次的被害を防ぐための研修の実施

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
49	研修の実施	DV被害者の対応を行う可能性のある職員を中心に、DV被害者への対応について理解を深めるための研修等を実施する。	0	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	

ウ 被害者の保護及び自立支援の充実

(ア) 一時保護が行われるまでの緊急避難場所の確保

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
民間緊急一時保護施設(民間シェルター)補助金制度	DV被害者や犯罪被害者等のための民間シェルターを運営する団体にに対し家賃に要する費用等を助成する。	◆DV被害者のための利用 ・運用実績 122日(3室に補助) ◆犯罪被害者等のための利用 ・運用実績 1件(7日間)	(くらし安全推進課) 120 (男女共同参画推進担当) 1,550	文化市民局 くらし安全推進課	
配偶者からの暴力被害者緊急一時避難支援事業費補助金制度	DV被害者の緊急時における安全の確保を行った場合に、民間シェルター等を運営する民間団体にに対し、生活諸費相当額を助成する。	◆利用実績 延べ 13日	300	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	
母子生活支援施設緊急一時保護事業	夫により基本的な生活条件を失った母子世帯等を緊急的に保護する。	◆緊急保護世帯に対する生活諸費(700円/人日) ※生活資金の収入がある場合を除く。 ・実績 9人日 ◆緊急保護世帯を受け入れた母子生活支援施設に対する施設利用料(1,000円/世帯日) ・実績 319世帯日	461	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	

(イ) 被害者の生活の安定に向けた支援

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
市営住宅特定目的優先入居(DV被害者)の実施	DV被害者を対象とした市営住宅特定目的優先入居者の募集を年4回実施する。	◆DV被害者の優先入居を4回実施した。 ・募集戸数 26戸 ・応募件数 1件 ※募集住宅は、No.5.5の市営住宅特定目的優先入居(犯罪被害者等)と共通。	0	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当 都市計画局 住宅管理課	
京都市DV相談支援センターにおける自立支援	自立に向け、情報提供をはじめ医学的、心理学的カウンセリング、同行支援など、被害者に必要な支援を継続的に実施する。	◆平成23年10月の開所以来、自立に向けた継続的な支援を実施している。平成24年7月からは被害者が気軽に立ち寄ることのできる居場所づくり事業を月1回実施。 ・同行・代行支援 263件 ・カウンセリング 44件 ・居場所づくり事業 参加者延べ 30名	京都市DV相談支援センターの運営経費(45,750千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	
市営住宅特定目的優先入居(犯罪被害者等)の実施	犯罪被害者等を対象とした市営住宅特定目的優先入居の募集を年4回実施する。	◆犯罪被害者等の優先入居を4回実施した。 ・募集戸数 26戸 ・応募件数 0件 ※募集住宅は、No.5.3の市営住宅特定目的優先入居(DV被害者)と共通。	0	文化市民局 くらし安全推進課 都市計画局 住宅管理課	
犯罪被害者等生活資金の給付	犯罪被害(犯罪行為による死亡又は傷害)を原因として生活に困窮することとなった方に一律30万円を給付する(DV防止法第1条第2項の規定に該当する被害者で、加害者に対し同法第10条の規定による命令が発せられている場合を含む)。	申請者なし	1,800	文化市民局 くらし安全推進課	

(ウ) 被害者とその子どもへの自立に向けた支援

事業名	事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
児童虐待防止啓発事業	様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与する。	街頭啓発の実施、児童虐待防止啓発グッズ製作（A4クリアファイル・ウェットティッシュ・トランプイカ京カード）、ポスター掲示（市バスと地下鉄合計1,300枚・主要駅に約20枚）、リビング京都（約50万部）への啓発記事掲載、各区役所・支所・ふれあいまつりでの啓発グッズ配布、電光掲示板等における広報啓発、関係機関（区役所・福祉事務所・病院）でのポスター掲示等を行った。	4,218	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	再掲
児童虐待防止ネットワーク	児童虐待防止のためのネットワークである要保護児童対策地域協議会において、地域の関係機関、団体と連携した取組を行う。	◆会議開催状況（全市レベル） ・代表者会議 1回 ◆会議開催状況（行政区レベル） ・代表者会議 14回 ・実務者会議 72回 ・個別ケース検討会議 326回	221	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	再掲

(エ) 被害者に配慮した各種制度の運用における個人情報の保護

事業名	事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
被害者の情報管理の徹底	◆DVセンターにおける相談記録等の個人情報の管理はもとより、被害者支援に係る関係機関との連携においては、被害者の安全に配慮するとともに、徹底した個人情報保護の下、住民基本台帳の閲覧制限などの支援を行う。 ◆配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議やドメスティック・バイオレンス対応マニュアルにより、被害者支援に携わる職員のDVに関する理解を高めることで、情報管理の徹底等に努める。	◆支援措置申出書発行 120件	0	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	

エ 関係機関との連携協力の推進

(ア) 庁内組織における連携の強化

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
60	「配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議」において情報共有を行うとともに、どの機関においても適切な対応ができるよう、相互連携を図る。	会議開催なし	0	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	
61	京都市DV相談支援センターと区役所等各関係機関との連携	◆区役所・保健福祉センター・児童相談所 615件	0	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	

(イ) 民間支援団体等との連携の強化

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
62	京都府をはじめ、民間支援団体等との連携を図るため府市合同の「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」を開催する。また、3つの実務者会議(啓発・相談・保護自立支援)の開催により、事案に即した具体的な支援策を協議する。	◆府市合同の「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」(平成23年3月設置)における代表者会議及び3つの実務者会議において具体的な支援策を協議した。 ・代表者会議開催回数 1回 ・実務者会議開催回数 3回	0	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
63	DV被害者支援インスタントラクター及びDV被害者支援サポーター活用事業	DV被害者支援インスタントラクター及びサポーターが、DV被害者やその子どもへの心理回復のために行う活動を支援するとともに、DV予防に係る啓発活動にも積極的な協力が得られるよう、働きかけていく。	0	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	

(2) ストーカー等の犯罪被害者に対する支援

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考	
64	男女共同参画センター「相談事業」	ウイングス京都において、男女の様々な悩みに関する相談を実施する。(「一般相談」、「専門相談(女性の暴力相談、法律相談、男性のための相談)」)	◆男女共同参画センターにおいて相談事業を実施 一般相談 (電話) 635件、(面接) 967件 専門相談 (女性への暴力相談) 204件 (法律相談) 63件 (男性のための相談) 115件 (男性のためのDV電話相談) 34件	指定管理事業の中で実施(指定管理委託料: 180,000千円)	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	
65	犯罪被害者等支援策の推進	(公社) 京都犯罪被害者支援センター内に設置した「京都市犯罪被害者総合相談窓口」を中核として、住居の提供やこころのケアなど、犯罪被害者やその御家族・御遺族の視点に立った各種施策を推進する。また、犯罪被害者等が置かれた立場に関する理解を深めるため、関係機関等と連携しながら、広報・啓発事業を進めていく。	10,256	文化市民局 くらし安全推進課		

## 基本目標2 男女が共に安心して働き続けられる環境づくり

施策の方針2-1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保

### (1) 企業等における男女雇用機会均等対策の推進

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
66	人権総合情報誌の発行 市民・企業という枠を超え、一人一人が共に社会に生き生きと暮らすことを目的として、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を年2回発行する。	◆人権総合情報誌「きょう☆COLOR」Vol.1.8(平成30年5月号)に、「京都市人権レポート」と題する京都市人権文化推進計画に基づく事業報告の中で「女性の活躍に関する取組」についての特集記事を掲載 ◆人権総合情報誌「きょう☆COLOR」Vol.1.8(平成30年5月号)に、優れたワーク・ライフ・バランスを実現する(株)オックス・クリエイションの取組を掲載(発行部数：約17,000部) ◆人権総合情報誌「きょう☆COLOR」Vol.1.9(平成30年12月号)に、セクシュアル・ハラスメントの問題をテーマとして小島慶子氏(タレント・エッセイスト)のインタビューを掲載(発行部数：約16,500部)	1,932	文化市民局 共生社会推進室 人権文化推進担当	再掲
67	企業向け人権啓発講座の開催 人権尊重を基盤とする企業活動及び企業内における人権尊重の気風醸成を促し、人権文化の息づくまわりのつなげのため、経営者層、総務・人事担当者、人権研修推進者等を対象とした企業向け人権啓発講座を開催する。	◆第1回企業向け人権啓発講座(6/15,参加者数64名) 「多様な性を知っていますか?～誰もが働きやすい職場を目指して～」 ◆第3回企業向け人権啓発講座(7/23,参加者数43名) 「介護とワーク・ライフ・バランス～企業が理解すべきこと～」 ◆第8回企業向け人権啓発講座(12/20,参加者数30名) 「語ろう!ワーク・ライフ・バランス～人が集まり、人が育つ職場とは～」	3,438	文化市民局 共生社会推進室 人権文化推進担当	
68	企業等におけるハラスメント防止対策の促進 ハラスメント防止対策を企業向け人権啓発講座のテーマの一つに採り上げる。	◆第1回企業向け人権啓発講座(6/15,参加者数64名) 「多様な性を知っていますか?～誰もが働きやすい職場を目指して～」 ◆第2回企業向け人権啓発講座(7/3,参加者数75名) 「ハラスメントによるメンタルヘルスマス不調を防ぐ～安心して働き続けられる職場をつくるために～」 ◆第6回企業向け人権啓発講座(10/11,参加者数266名) 講演「企業内におけるパワーハラスメントの防止及び発生時の対応等について」	3,438 <(事業番号67,212 企業向け人権啓発講座) の予算内で実施>	文化市民局 共生社会推進室 人権文化推進担当	

### (2) 非正規雇用の就業環境の整備

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
69	勤労者情報システム「さわやかわーく」による情報提供 勤労者情報ホームページを運営し、広く市民等に労働に関する基本的知識など必要な情報を提供する。	勤労者情報ホームページを運営し、広く市民等に労働に関する基本的知識など必要な情報を提供した。 アクセス数：91,405件	646	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	
70	啓発情報誌等による広報の実施 京都労働局から配布される最低賃金の広報チラシ及び京都市府から配布される労働相談の広報チラシ、リーフレットを各区役所・支所等に配布し、市民に広く周知する。	京都労働局から配布される最低賃金の広報チラシ及び京都市府から配布される労働相談の広報チラシ、リーフレットを各区役所・支所に配布し、市民に広く周知した。	0	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	

(3) 商工・サービス・農林業等の自営業で働く女性の評価と男女のパートナーシップの確立

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局,課等	備考
71	家族経営協定の普及 性とその活動に見合う正当な評価を受けることができるルールづくりの必要性について、ホームページなどを通じて周知を行う。	◆京都市男女共同参画センターのホームページにおいて情報発信	指定管理事業の中で実施(指定管理委託料:180,000千円)	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	

(4) 女子学生への就業支援

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局,課等	備考
72	インターンシップ実習生の受入れ	◆京都市役所において、(公財)大学コンソーシアム京都市が実施するインターンシッププログラムの実習生を受け入れた。 ・受入学生数:計15名(うち女子学生10名)	0	総合企画局 総合政策室	
73	「京で輝く!女性活躍推進プロジェクト」の実進	◆「京で輝く!女性活躍推進シンポジウム」～企業が取り組む、多様で柔軟な働き方への改革～ ・開催日 平成30年7月26日 ・場所 ウィングス京都 ・参加者数 157名 ◆一般社員向けセミナー「女性がイキイキと働き続ける職場づくりのために!」 ・開催日 平成30年9月11日 ・場所 ウィングス京都 ・参加者数 43名 ◆女子学生向けセミナー「京で働く仕事のオモシロさ!」 ・開催日 平成30年11月13日 ・場所 ガーデンパレスホテル ・参加者数 100名 ◆女子学生向けセミナー「何がしあわせ?私の生き方,働き方」 ・開催日 平成30年12月15日 ・場所 カフェテラ京都三条 ・参加者数 13名	4,640	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	
74	京都中小企業担い手確保・定着支援事業	「京都市わかもの就職支援センター」を拠点に、求職者と中小企業との交流を促進するほか、就職後のフォローアップ等を実施し、京都の中小企業の担い手確保・定着支援を行う。また、フラック企業・フラックバイトに関する啓発や生産性の高い効率的な働き方の優良事例を広く紹介するセミナー等を実施する。	64,200	産業観光局 商工部地域企業振興課	
75	京都若者サポートステーションにおける就業支援の実施	◆相談支援事業 ・相談件数:2,395件 ◆職業ふれあい事業 ・就労体験,セミナー等実施回数 291回	委託料6,539千円の内数	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	

76	市立高等学校インターンシップ事業	市立高等学校生徒を対象に、在学中に企業等において就業体験学習を実施する。(京都工学院・銅駝美術工芸・塔南高校)	市立高等学校生徒を対象に、在学中に企業等において就業体験学習を実施した。(京都工学院・銅駝美術工芸・塔南高校)	114,592千円の一部	教育委員会 学校指導課 (高校)	
77	企業(経営者団体)への要請	雇用主向けに中学校、高等学校及び特別支援学校卒業生の就職に對する配慮を依頼する文書を送付する。	◆中学校、高等学校及び特別支援学校卒業生の就職にあたり、全ての生徒に就職の機会均等が保障されるよう雇用主向けに依頼文を送付している。	-	教育委員会 学校指導課 (人権・高校)	

(5) セクシュアル・ハラスメント及びマタニティ・ハラスメント防止対策の推進

	事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
78	市職員に対するハラスメント防止対策	ハラスメント防止に向け、研修等の啓発活動を行うとともに、相談窓口において相談・苦情に對応する。	◆相談窓口において、ハラスメントに関する職員からの相談に對応し、適切な措置を講じるよう努めたほか、研修等による啓発活動を行った。 ・セクハラ、マタハラ等に関する相談件数 4件	1,000	行財政局 コンプライアンス推進室	
79	企業等におけるハラスメント防止対策の促進	ハラスメント防止対策を企業向け人権啓発講座のテーマの一つに採り上げる。	◆第1回企業向け人権啓発講座(6/15,参加者数64名) 「多様な性を知っていますか?～誰もが働きやすい職場を目指して～」 ◆第2回企業向け人権啓発講座(7/3,参加者75名) 「ハラスメントによるメンタルヘルス不調を防ぐ～安心して働き続けられる職場をつくるために～」 ◆第6回企業向け人権啓発講座(10/11,参加者数266名) 講演「企業内におけるパワーハラスメントの防止及び発生時の対応等について」	3,438 <(事業番号67,212 企業向け人権啓発講座) の予算内で実施>	文化市民局 共生社会推進室 人権文化推進担当	再掲
80	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等が行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や(公財)京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣し、「男女共同参画データーブック」等を活用し、男女共同参画に関する様々な情報を発信する。	◆みんなので考える男女共同参画講座 出前講座(テーマ:男女平等教育、DV,真のワーク・ライフ・バランス,セクハラ,防災,LGBT等) ・企業 5回 119名 ・学校 15回 314名 ・PTA対象 3回 104名 ・京都市 3回 72名 ・その他行政・団体対象 8回 265名	0	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲

施策の方針2-2 仕事における真のワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 長時間労働の解消や仕事と家庭生活等の両立支援のための取組の促進

	事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
81	「真のワーク・ライフ・バランス」のための「働き方改革」の推進	市民への生活スタイルの見直しや先導的な「働き方改革」の実践例の紹介等を様々な媒体を活用して戦略的に展開するとともに、シンポジウムを開催することにより、市民、企業等における「働き方改革」の気運の醸成を図る。また、「真のワーク・ライフ・バランス」の推進を自ら実践する企業・団体を「真のワーク・ライフ・バランス」の推進を自ら実践（仮称）として募り、それぞれの活動や本市のホームページ等を通して、理解の浸透と実践の促進を図る。	◆各局区等と連携したイベントにおける啓発等 ◆京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB、市民しんぶん区版折込、民間フリーペーパー等を活用した広報啓発 ◆女性活躍推進に向けたシンポジウム（7月26日実施、157人参加）にて働き方改革に関する内容を実施	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算（13,283千円）の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	
82	働き方改革に向けた環境整備の推進	働き方改革を推進するため、育児休業の取得促進等の男性の家庭生活への参画を企業等に働きかけるほか、家庭生活に加え、地域活動や社会貢献活動における従業員への配慮・奨励などに積極的に取り組み企業等を表彰する。併せて、啓発誌やホームページ等に活用し、市民に向けた生活スタイルの見直しの提案や先進事例となる企業等の取組を広く発信する。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」実現のための『ひと・しごと・くらし』応援企業表彰 9社 ◆「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金 交付企業1社 ◆京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB、市民しんぶん区版折込、民間フリーペーパーや雑誌等を活用した広報啓発	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算（13,283千円）の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	
83	京都style「真のワーク・ライフ・バランス」の運用	相談コーナーや情報掲示板、関係機関のホームページとのリンク等により、市民や企業等のための総合的な応援サイトを運用する。併せて、市民や企業等の「真のワーク・ライフ・バランス」の実践事例の発掘・発信や、関連情報の提供を行う。	◆企業や市民に向けて実践事例の発掘・発信、関連情報の提供等を行った。	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算（13,283千円）の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	
84	「真のワーク・ライフ・バランス」のオリジナルチャラクターを使用した親しみやすい情報発信	「真のワーク・ライフ・バランス」独自のキャラクターやキャラクターフレンドを使用したポスター、冊子等により、分かりやすく親しみやすい情報発信を行う。	◆各局区等と連携したイベントにおける啓発等 ◆京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB、市民しんぶん区版折込、民間フリーペーパーや雑誌等を活用した広報啓発	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算（13,283千円）の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	
85	「真のワーク・ライフ・バランス」認知度アッププロジェクト	「真のワーク・ライフ・バランス」や「働き方の見直し」について、市民等に考えてもらう日を「真のワーク・ライフ・バランス」の日として位置付け、各種イベントでの啓発を行うほか、「真のワーク・ライフ・バランス」を実践する企業・団体による「真のワーク・ライフ・バランス」広め隊（仮称）を発足し、それぞれの活動等を通して、理念の普及や理解の浸透を図る。	◆各局区等と連携したイベントにおける啓発等 ◆京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB、市民しんぶん区版折込、民間フリーペーパーや雑誌等を活用した広報啓発	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算（13,283千円）の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	

86	男性が主体的に家事・子育て・介護等家庭生活に関わることができ、環境・気運づくりの推進	各種セミナー等を開催するとともに、家事・子育て・介護等と仕事との両立に取り組む男性のロールモデルを発掘・顕彰するなど、参考となる好事例を収集、発信することで、男性が主体的に関わることを促進する。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践写真募集キャンペーンの実施 応募数177点 ◆京都市「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB、民間フリーペーパーや雑誌等を活用した広報啓発	「真のワーク・ライフ・バランス」実践写真募集キャンペーンの推進事業予算(13,283千円)の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
87	「真のワーク・ライフ・バランス」や「女性活躍」の推進に積極的に関与する。	「真のワーク・ライフ・バランス」や「女性活躍」の推進に積極的に関与する。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践写真募集キャンペーンの実施 ◆京都市「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB、民間フリーペーパーや雑誌等を活用した広報啓発	「真のワーク・ライフ・バランス」の推進事業予算(13,283千円)の一部として実施 京で輝く！女性活躍推進プロジェクト予算(4,640千円)の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	
88	「京で輝く！女性活躍推進プロジェクト」の実施	経済団体等と行政(京都市・京都府・京都労働局)が連携して京都市における女性の活躍推進を図る体制として設置した「輝く女性応援京都会議」の下、経営者層や管理職等を対象としたシンポジウムや一般社員、女子大生等を対象としたセミナー等を実施するとともに、女性活躍に関する広報啓発、企業を対象とした女性の活躍実態調査を実施する。	◆「京で輝く！女性活躍推進シンポジウム」～企業が取り組む、多様な働き方への改革～ ・開催日 平成30年7月26日 ・場所 ウィンダス京都 ・参加者数 157名 ◆一般社員向けセミナー「女性がイキイキと働き続ける職場づくりのために！」 ・開催日 平成30年9月11日 ・場所 ウィンダス京都 ・参加者数 43名 ◆女子学生向けセミナー「京で働く仕事のオモシロさ！」 ・開催日 平成30年11月13日 ・場所 カンパレスホテル ・参加者数 100名 ◆女子学生向けセミナー「何がしあわせ？私の生き方、働き方」 ・開催日 平成30年12月15日 ・場所 カフェテール京都三条 ・参加者数 13名	4,640	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
89	CSRの一環としての「真のワーク・ライフ・バランス」講座の開催	企業が社会的責任(CSR)の一環として「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に取り組んでもらえるよう、講座の開催を通じて周知・啓発を行う。	◆第3回企業向け人権啓発講座(7/23,参加者数43名) 「介護とワーク・ライフ・バランス～企業が理解すべきこと～」 ◆第8回企業向け人権啓発講座(12/20,参加者数30名) 「語ろう！ワーク・ライフ・バランス～人が集まり、人が育つ職場とは～」	(人権文化推進担当) 3,438 <事業番号67,212 企業向け人権啓発講座> の予算内で実施 (男女共同参画推進担当) 0 (産業政策課) 600	文化市民局 共生社会推進室 人権文化推進担当 男女共同参画推進担当 産業観光局 商工部地域企業振興課	

90	<p>京の企業働き方改革総実 践プロジェクト</p>	<p>市内中小企業が働き方改革を積極的に実践していくための仕組みづくりを進めるとともに、多様な働き方を実践する企業など、働き方改革のモデルとなる企業の創出及びその事例の周知・啓発を行うことと、中小企業における働き方改革の主体的な取組を後押しする。</p>	<p>1 京の企業が「働き方改革」自己診断制度 地域企業が働き方改革の取組状況を自己診断し、その結果を魅力として、ウェブサイトで「京のまち企業訪問」上で発信できる仕組みを、平成30年10月に創設した。制度創設から6箇月で800社がこの仕組みを活用されるなど、取組の輪が大きく広がっている。 2 京の企業が「働き方改革チャレンジプログラム」 働き方改革が難しいとされる業種や小規模事業者等の中から、飲食、小売、建設業者など、7社をモデル企業に選定し、京都市ソーシャルイノベーション研究所の支援の下、働き方改革に挑戦いただいた。事例集の発行やセミナーの開催等を通じて、その実践内容を同様の課題を抱える地域企業にも周知した。</p>	15,000	産業観光局 商工部地域企業 振興課	
91	<p>OK企業認定システムの 推進</p>	<p>市内の全事業所を対象に、父親の子育て参加に理解がある企業を「OK企業」(O:おやじの, K:子育て参加に理解がある)と して登録・認定し、講演会や広報紙を通して、広く情報発信を行 うなど、真のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会機運 の醸成を図る。</p>	<p>各学校のおやじの会や父親の子育て参加に理解がある企業「OK企 業」(O:おやじの, K:子育て参加に理解がある)を対象に、研 修会や京都「おやじの会」連絡会発足15誌周年記念事業を実施し、 真のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会機運の醸成を 図った。 ○「おやじの会」研修会の開催(平成30年度) 「おやじの会」に関する実践報告や事業説明、門川市長とおやじの 会との座談会を実施。 日時:平成30年7月11日(水) 午後6時30分～8時30分 ○「15周年記念事業」の開催 京都「おやじの会」連絡会発足15周年を記念して、親子で遊び、 学べるプールの出店や、薬物乱用防止についての啓発活動、OK企 業のPR等を実施。 日時:平成31年2月2日(土) 午後1時00分～4時00分</p>	5,822千円の一部	教育委員会 生涯学習部 学校地域協働推 進担当	

(2) 子育てしながら働き続けられる条件整備

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
92	京都市はぐくみ憲章の理念の普及啓発を推進することにより、事業者による勤務時間、休暇制度その他の労働環境の整備を促進し、従業員の仕事と子育てを含む家庭生活、地域における活動及び社会貢献活動との調和を図ることができよう社会環境づくりを進める。	<p>◆「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」の開催 3回(うち1回は部会)</p> <p>◆平成30年度「行動指針」の策定</p> <p>◆実践推進者表彰の実施</p> <p>◆「平成30年度子どもを共に育む京都市民憲章実践推進者表彰式」の実施(2月5日)</p> <p>※(募集期間:8月28日~10月31日)応募35件 大賞3件 はぐくみアクション賞32件</p> <p>◆「はぐくみ写真&amp;実践行動」の募集及び応募作品を活用した広報啓発(募集期間:8月28日~10月31日)</p>	3,632	子ども若者はぐくみ局 はぐくみ創造推進室	
93	小学校1~6年生の昼間留守家庭児童に、放課後の安心・安全な居場所を提供し、これらの児童を健やかに育成する事業を実施する。	◆139箇所(一元化児童館 130箇所, 学童保育所 9箇所)で実施	3,801,181	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	
94	ファミリーサポート事業	育児の援助を受けた人(依頼会員:おねがいさん)と育児の援助を行いたい人(提供会員:おまかせさん)とが会員となって、子育てを支え合う事業を実施する。	34,931	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	
95	放課後ほっと広場	児童館等が設置されていない地域において、「放課後まなび教室」と「学童クラブ機能を有する事業」を融合した「放課後ほっと広場」を実施する。	92,954	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	
96	子育て支援短期利用事業	家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で一時的に養育する事業を実施する。	46,187	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	
97	保育所等整備事業	保育所等待機児童ゼロを継続するための取組として、保育園の新設、増設等を行い児童受入枠の拡大を図る。	1,553,800	子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室	
98	障害児保育対策事業	平成27年度から、保育を必要とする児童が身近な地域の保育園に入所できるよう、公・民同一の新たな保育士加配基準を設定しており、引き続き障害児保育の更なる充実に取り組む。	851,338	子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室	
99	病児・病後児保育事業	病児・病後児保育事業を継続する。家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時的な保育を行う病児・病後児保育事業を実施する。	98,731	子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室	

100	時間外(延長)保育事業	就労時間の長時間化等に伴う時間外保育へのニーズの高まりに対応するため、京都市子ども・子育て支援事業計画に掲げる提供体制を確保する。	◆就労時間の長時間化等に伴う時間外保育へのニーズの高まりに対応するため、京都市子ども・子育て支援事業計画に掲げる提供体制を確保した。	493,595	子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室	
101	一時預かり事業	就労形態の多様化等に伴う一時預かりへのニーズに対応するため、京都市子ども・子育て支援事業計画に掲げる提供体制を確保する。	◆就労形態の多様化等に伴う一時保育ニーズに対応するため、新たに市内2箇所を実施した。	145,630	子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室	
102	休日保育事業	保護者の就労等に伴う日曜・祝日等の保育需要に対応するため、引き続き市内6箇所を実施する。	◆保護者の就労等に伴う日曜・祝日等の保育需要に対応するため、引き続き市内6箇所を実施した。	1 (事業番号101の時預かり事業)の予算内で実施	子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室	

### (3) 働く人のニーズやライフスタイルに応じた多様な働き方の促進

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考	
103	「真のワーク・ライフ・バランス」のための「働き方改革」の推進	市民への生活スタイルの見直しの提案や先進的な「働き方改革」の実践例の紹介等を様々な媒体を活用して戦略的に展開するとともに、シンポジウムを開催することにより、市民、企業等における「働き方改革」の気運の醸成を図る。また、「真のワーク・ライフ・バランス」の推進を自ら実践する企業・団体を「真のワーク・ライフ・バランス」広め隊(仮称)として募り、それぞれの活動や本市のホームページ等を通して、理解の浸透と実践の促進を図る。	◆各市区等と連携したイベントにおける啓発等 ◆京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB、市民しんぶん区版折込、民間フリーパーパ等を活用した広報啓発 ◆女性活躍推進に向けたシンポジウム(7月26日実施、157人参加)にて働き方改革に関する内容を実施	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算(13,283千円)の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
104	働き方改革に向けた環境整備の推進	働き方改革を推進するため、育児休業の取得促進等の男性の家庭生活への参画を企業等に働きかけるほか、家庭生活に加え、地域活動や社会貢献活動における従業員への配慮・奨励などに積極的に取り組み企業等を表彰する。併せて、啓発誌やホームページ等に活用し、市民に向けた生活スタイルの見直しの提案や先進事例となる企業等の取組を広く発信する。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」実現のための『ひと・しごと・くらし』応援企業表彰 9社 ◆「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金 交付企業1社 ◆京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB、市民しんぶん区版折込、民間フリーパーパ等を活用した広報啓発	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算(13,283千円)の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
105	京都style「真のワーク・ライフ・バランス」の運用	相談コーナーや情報掲示板、関係機関のホームページとのリンク等により、市民や企業等のための総合的な応援サイトを運用する。併せて、市民や企業等の「真のワーク・ライフ・バランス」の実践事例の発掘・発信や、関連情報の提供を行う。	◆企業や市民に向けて実践事例の発掘・発信、関連情報の提供等を行った。	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算(13,283千円)の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
106	「真のワーク・ライフ・バランス」認知度アッププロジェクト	「真のワーク・ライフ・バランス」や「働き方の見直し」について、市民等に考えをもらう日を「真のワーク・ライフ・バランス」の日として位置付け、各種イベントでの啓発を行うほか、「真のワーク・ライフ・バランス」を実践する企業・団体による「真のワーク・ライフ・バランス」広め隊(仮称)を発足し、それぞれの活動等を通して、理念の普及や理解の浸透を図る。	◆各市区等と連携したイベントにおける啓発等 ◆京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB、市民しんぶん区版折込、民間フリーパーパや雑誌等を活用した広報啓発	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算(13,283千円)の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
107	男性が主体的に家事・子育て・介護等家庭生活に関わることでできる環境・気運づくりの推進	各種セミナー等を開催するとともに、家事・子育て・介護等と仕事との両立に取り組む男性のロールモデルを発掘・顕彰するなど、参考となる好事例を収集、発信することで、男性が主体的に家事・子育て・介護等に関する気運の醸成や環境づくりに取り組む。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践写真募集キャンペーンの実施 応募数177点 ◆京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB、民間フリーパーパや雑誌等を活用した広報啓発	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算(13,283千円)の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲

108	C S Rの一環としての「真のワーク・ライフ・バランス」講座の開催	企業が社会的責任(CSR)の一環として「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に取り組んでもらえるよう、講座の開催を通じて周知・啓発を行う。	◆第3回企業向け人権啓発講座(7/23,参加者数43名) 「介護とワーク・ライフ・バランス～企業が理解すべきこと～」 ◆第8回企業向け人権啓発講座(12/20,参加者数30名) 「語ろう!ワーク・ライフ・バランス～人が集まり、人が育つ職場とは～」	(人権文化推進担当) 3,438 事業番号67,212 企業向け人権啓発講座の予算内で実施 男女共同参画推進担当 0 (産業政策課) 600	文化市民局 共生社会推進室 人権文化推進担当 男女共同参画推進担当 産業観光局 商工部地域企業振興課	再掲
109	京の企業働き方改革総実 践プロジェクト	市内中小企業が働き方改革を積極的に実践していくための仕組みづくりを進めるとともに、多様な働き方を実践する企業など、働き方改革のモデルとなる企業の創出及びその事例の周知・啓発を行うことで、中小企業における働き方改革の主体的な取組を後押しする。	1 京の企業「働き方改革」自己診断制度 地域企業が働き方改革の取組状況を自己診断し、その結果を魅力として、ウェブサイトで「京のまち企業訪問」上で発信できる仕組みを、平成30年10月に創設した。制度創設から6箇月で800社がこの仕組みを活用されるなど、取組の輪が大きく広がってきている。 2 京の企業「働き方改革チャレンジプログラム」 働き方改革が難しいとされる業種や小規模事業者等の中から、飲食、小売、建設業者など、7社をモデル企業に選定し、京都市ソーシャルイノベーション研究所の支援の下、働き方改革に挑戦いただいた。事例集の発行やセミナーの開催等を通じて、その実践内容と同様の課題を抱える地域企業にも周知した。	15,000	産業観光局 商工部地域企業振興課	再掲
110	O K企業認定システムの 推進	市内の全事業所を対象に、父親の子育て参加に理解がある企業を「OK企業」(O:おやじの、K:子育て参加に理解がある)と認定して登録・認定し、講演会や広報紙を通して、広く情報発信を行うなど、真のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会機運の醸成を図る。	各学校のおやじの会や父親の子育て参加に理解がある企業「OK企業」(O:おやじの、K:子育て参加に理解がある)を対象に、研修会や京都「おやじの会」連絡会発足15誌周年記念事業を実施し、真のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会機運の醸成を図った。 ○「おやじの会」研修会の開催(平成30年度) 「おやじの会」に関する実践報告や事業説明、門川市長とおやじの会との座談会を実施。 日 時:平成30年7月11日(水) 午後6時30分～8時30分 ○「15周年記念事業」の開催 京都「おやじの会」連絡会発足15周年を記念して、親子で遊び、学べるブースの出店や、薬物乱用防止についての啓発活動、OK企業のPR等を実施。 日 時:平成31年2月2日(土) 午後1時00分～4時00分	5,822千円の一部	教育委員会 生涯学習部 学校地域協働推進担当	再掲

施策の方針 2-3 女性の活躍推進のための支援

(1) 「輝く女性応援京都会議」の運営

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
「京で輝く！女性活躍推進プロジェクト」の実施	経済団体等と行政（京都市・京都府・京都労働局）が連携して京都市における女性の活躍推進を図る体制として設置した「輝く女性応援京都会議」の下、経営者層や管理職等を対象としたシンポジウムや一般社員、女子大学生等を対象としたセミナー等を実施するとともに、女性活躍に関する広報啓発、企業を対象とした女性の活躍実態調査を実施する。	<p>◆「京で輝く！女性活躍推進シンポジウム」～企業が取り組む、多様で柔軟な働き方への改革～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開催日 平成30年7月26日</li> <li>場所 ウィングス京都</li> <li>参加者数 157名</li> </ul> <p>◆一般社員向けセミナー「女性がイキイキと働き続ける職場づくりのために！」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開催日 平成30年9月11日</li> <li>場所 ウィングス京都</li> <li>参加者数 43名</li> </ul> <p>◆女子学生向けセミナー「京で働く仕事のオモシロさ！」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開催日 平成30年11月13日</li> <li>場所 カンパレンパレスホテル</li> <li>参加者数 100名</li> </ul> <p>◆女子学生向けセミナー「何がしあわせ？私の生き方、働き方」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開催日 平成30年12月15日</li> <li>場所 カフェテール京都三条</li> <li>参加者数 13名</li> </ul>	4,640	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
111					

(2) 女性の再就職等に向けた支援

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
勤労者教育事業の実施	常設の夜間学校(各種学校)である京都労働学校において、勤労者向け講座を実施する。 (本市及び(公社)京都勤労者学園の共催)	常設の夜間学校(各種学校)である京都労働学校において、勤労者向け講座を実施した。 入学者数：1,597名	21,145	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	
112					

(3) 女性の起業に対する支援

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
女性起業家応援プロジェクト(LED)関西への113 参画	近畿経済産業局が推進する「女性起業家応援プロジェクト」に、パートナーとして参画し、女性起業家の成長段階に応じた支援策のコーディネートを行う取組を支援する。	近畿経済産業局が推進する「女性起業家応援プロジェクト」に、パートナーとして参画し、女性起業家の成長段階に応じた支援策のコーディネートを行う取組を支援した。	0	産業観光局 新産業振興室	
113					

(4) 働き方に関する情報提供・相談

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局,課等	備考
114 勤労者情報システム「さわやかわーく」による情報提供	勤労者情報ホームページを運営し、広く市民等に労働に関する基本的知識など必要な情報を提供する。	勤労者情報ホームページを運営し、広く市民等に労働に関する基本的知識など必要な情報を提供した。 アクセス数：91,405件	646	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
115 京都中小企業担い手確保・定着支援事業	「京都市わかもの就職支援センター」を拠点に、求職者向けの個別カウンセリングやセミナーの実施、求職者と中小企業との交流会の開催、WEBサイト「京のまち企業情報」の運営等によって学生等と中小企業とのマッチング支援を行うほか、就職後のフォローアップ等を実施し、京都の中小企業の担い手確保・定着支援を図る。 また、生産性の高い効率的な働き方や誰もが働きやすい環境づくりに寄与するため、育児等で短時間勤務を希望される方の安定雇用にに向けた「時短正社員」等の普及など、優良事例等を広く紹介するセミナー等を実施する。	「京都市わかもの就職支援センター」を拠点に、求職者向けの個別カウンセリングやセミナーの実施、求職者と中小企業との交流会の開催、WEBサイト「京のまち企業情報」の運営等によって学生等と中小企業とのマッチング支援を行うほか、就職後のフォローアップ等を実施し、京都の中小企業の担い手確保・定着支援を実施した。 ・個別キャリアカウンセリング：延べ1,641名 ・大学出陣セミナー：93回開催（延べ2,049名） ・京のまち企業訪問ツアー：7回開催（延べ54名） ・京都市で働く社会人と若者の交流会：14回開催（延べ738名）	64,200	産業観光局 商工部地域企業振興課	再掲
116 京都若者サポートステーションにおける就労支援の実施	一定期間無業の状態にある若者の職業的自立を支援するため、相談支援事業、就労体験事業及び就労支援セミナー等を実施する。	◆相談支援事業 相談件数 2,395件 ◆職業ふれあい事業 就労体験、セミナー等実施回数 291回	委託料6,539千円	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	再掲

(5) 働く女性の健康管理の促進

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局,課等	備考
117 がん検診推進事業	・新たに対象年齢になる方（子宮頸がん：20歳、乳がん：40歳）に対して、本市のがん検診を無料で受診できる「無料クーポン券」を配布する。 ・また、国民健康保険加入全世帯にも「がん検診ガイド」を送付し、子宮頸がん検診、乳がん検診をはじめとした、各種がん検診の受診率の向上に努める。	①平成30年5月に、新たに対象年齢になる方（子宮頸がん：20歳、乳がん：40歳）に対して、本市のがん検診を無料で受診できる「無料クーポン券」と本市のがん検診を案内する冊子「がん検診ガイド」を送付（送付数：子宮頸がん7,705部、乳がん9,906部）。 ②平成30年6月に、国民健康保険加入全世帯に対して「がん検診ガイド」を送付（送付数：約220,000部）。 ③平成30年11月に、乳がん検診及び子宮頸がん検診無料クーポン券未利用者に対して、利用の再周知及び受診再勧奨を目的とした案内チラシを送付（送付数：子宮頸がん7,280部、乳がん9,303部）。 ④平成31年2月に、乳がん検診に係る個別受診勧奨を目的とした圧着はがきを送付（送付数：6,821部）。	がん対策予算 (531,909千円)の一部として実施	保健福祉局 健康長寿企画課	再掲

### 基本目標3 自立した個人の生き方を尊重し支え合える家庭づくり

#### 施策の方針3-1 家庭における真のワーク・ライフ・バランスの推進

##### (1) 家事・子育て・介護等家庭生活における男性の主体的な参画の促進

	事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
118	男女共同参画センター「学習・研修事業」	男女共同参画に関する基礎的な内容を学ぶ講座や、男女共同参画の根拠を持った生涯学習に関する講座、大学・企業等との連携講座を実施する。	・みんな考えて考える男女共同参画(テーマ: 男女共同参画, D V, 防災, L G B T等) 4回 延べ80名 ・はじめてパパの育児講座 0才ちやんと遊ぼう! 暮らそう! 楽しもう! 延べ104名 ・働くママを応援! 育児ママの「安心」情報交換会 延べ50名 ・未来のリケジョを応援するサイエンスショー 延べ102名 ・女性の防災リーダー育成講座 延べ131名	指定管理事業の中で実施(指定管理委託料: 180,000千円)	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
119	「真のワーク・ライフ・バランス」のための「働き方改革」の推進	市民への生活スタイルの見直しの提案や先進的な「働き方改革」の実践例の紹介等を様々な媒体を活用して戦略的に展開するとともに、シンポジウムを開催することにより、市民、企業等における「働き方改革」の気運の醸成を図る。また、「真のワーク・ライフ・バランス」の推進を自ら実践する企業・団体を「真のワーク・ライフ・バランス」広め隊(仮称)として募り、それぞれの活動や本市のホームページ等を通して、理解の浸透と実践の促進を図る。	◆各局区等と連携したイベントにおける啓発等 ◆京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB, 市民しんぶん区版折込, 民間フリーペーパー等を活用した広報啓発 ◆女性活躍推進に向けたシンポジウム(7月26日実施, 157人参加)にて働き方改革に関する内容を実施	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算(13,283千円)の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
120	積極的に取り組む市民を发掘する「真のワーク・ライフ・バランス」応援・発信プロジェクト	「イクメン」, 「地域活動」等の身近なテーマを設定して市民の取組事例等を募集し, 表彰するとともに, その活動を広く社会に発信することにより, 気運の醸成及び実践促進を図る。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践写真募集キャンペーンの実施 応募数177点	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算(13,283千円)の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	
121	男性が主体的に家事・子育て・介護等家庭生活に関わることでできる環境・気運づくりの推進	各種セミナー等を開催するとともに, 家事・子育て・介護等と仕事との両立に取り組む男性のロールモデルを発掘・顕彰するなど, 参考となる好事例を収集, 発信することで, 男性が主体的に家事・子育て・介護等に関わる気運の醸成や環境づくりに取り組む。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践写真募集キャンペーンの実施 応募数177点 ◆京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB, 民間フリーペーパーや雑誌等を活用した広報啓発	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算(13,283千円)の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
122	「真のワーク・ライフ・バランス」や「女性活躍」推進啓発冊子の発行	「真のワーク・ライフ・バランス」や「女性活躍」の推進に積極的に取り組む個人や企業等の取組事例等を掲載した啓発冊子を発行する。	◆市民しんぶんや民間フリーペーパーを活用した広報啓発を実施した。	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算(13,283千円)の一部として実施 京で輝く!女性活躍推進プロジェクト予算(4,640千円)の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲

(2) 男女が共に安心して子育てできる環境の整備

	事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
123	学童クラブ事業	小学校1～6年生の昼間留守家庭児童に、放課後の安心・安全な居場所を提供し、これらの児童を健やかに育成する事業を実施する。	◆139箇所(一元化児童館 130箇所, 学童保育所 9箇所)で実施	3,801,181	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	再掲
124	ファミリーサポート事業	育児の援助を受けた人(依頼会員:おねがいがいさん)と育児の援助を行いたい人(提供会員:おまかせさん)とが会員となつて、子育てを支え合う事業を実施する。	◆会員数(平成30年度末現在) ・依頼会員 5,732人 ・提供会員 976人 ・両方会員 182人	34,931	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	再掲
125	放課後ほっと広場	児童館等が設置されていない地域において、「放課後まなび教室」と「学童クラブ機能を有する事業」を融合した「放課後ほっと広場」を実施する。	◆計8箇所で開催	92,954	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	再掲
126	子育て支援情報発信の充実(京都市子育てアプリ「京都はぐくみアプリ」の配信)	利用地域(区・支所単位)や子どもの年齢など、登録区分に応じたイベント情報等を定期的に発信するほか、外出先で利用できる授乳・おむつ替えスペースのある施設の掲載するなど、子育て中の家庭が必要とする情報を、いつでもどこでも手軽に入手することができ、「京都はぐくみアプリ」の配信を行い、子育て支援情報の効果的な発信を行う。	◆23,801ダウンロード(平成31年3月末時点)	800	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	
127	スマイルママ・ホット事業	支援が必要な出産直後の母親が、身近な地域で安心して育児を開始し、子どもを健やかに育てることができるよう、産科医療機関及び助産所でショートステイやデイケアの利用を通じて、母親の心身のケアや育児サポート等の支援を行う。	◆産後ショートステイ 利用組数:140組 利用日数(延):640日 ◆産後デイケア 利用組数:25組 利用日数(延):50日	15,568	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	
128	子ども医療費支給事業	子どもにかかる医療費の一部を支給する。	◆子どもにかかる医療費の一部を支給した。 ◆平成30年度実績 医療費:1,827,570千円 月平均受給者数:151,131人	1,893,967	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	
129	子育て支援短期利用事業	家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で一時的に養育する事業を実施する。	◆ショートステイ 延べ 7,877日 ◆トワイライストステイ 延べ 46日	46,187	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	再掲
130	保育所等整備事業	保育所等待機児童ゼロを継続するための取組として、保育園の新設、増設等を行い児童受入率の拡大を図る。	◆保育所等の新設・増設、小規模保育事業の設置促進等により、375人分の新たな児童受入率を確保した。	1,553,800	子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室	再掲
131	障害児保育対策事業	平成27年度から、保育を必要とする児童が身近な地域の保育園に入所できるよう、公・民同一の新たな保育士加配基準を設定しており、引き続き障害児保育の更なる充実に取り組み。	民間保育施設において、より積極的な受け入れが行われるよう制度周知等により働きかけるとともに、保育園の障害児保育のノウハウ蓄積のため、研修や相談窓口等の事業を行った。 実施施設数:262(公営17・民営228・地域型17) 認定児童数:1863(公営339・民営1502・地域型22) 第1回京都市保育施設障害児等保育研修:参加人数 153人 第2回京都市保育施設障害児等保育研修:参加人数 145人 第3回京都市保育施設障害児等保育研修:参加人数 63人	851,338	子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室	再掲
132	保育料の軽減	これまでからの保護者負担の軽減策や平成27年度から始めた第3子以降の保育料免除事業を継続実施すること等により、保育料の軽減を図る。	◆これまでからの保護者負担の軽減策に加え、教育標準認定ことにも対する保育料の負担軽減の拡充を実施した。	3,757,455	子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室	

133	病児・病後児保育事業	病氣中、病後回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時的な保育を行う病児保育事業を引き続き実施する。	病氣中及び病後回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時的な保育を行う病児・病後児保育事業を実施した。 病児・病後児保育併設型：5箇所、病後児保育型：1箇所 (病児・病後児保育事業併設型1施設においてH29.7から定員3名増)	93,731	子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室	再掲
134	京都市私立幼稚園奨励補助事業、京都市私立幼稚園教材費補助事業	保護者が支払う私立幼稚園の保育料を補助する。	◆保護者が支払う私立幼稚園の保育料を補助した。 私立幼稚園奨励費補助 10,191件 私立幼稚園教材費補助 2,795件 私立幼稚園第3子以降無償化補助 434件	1,704,867	子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室	
135	市営住宅における子育て世帯優先募集の実施	市営住宅の入居者募集の際に、中学生以下の子どもがいる世帯に対し、優先募集枠を設ける。 (事務及び窓口は京都市住宅供給公社が担当)	◆子育て世帯の優先入居を9月公募で実施した。 ・募集戸数 11戸 ・応募件数 2件	0	都市計画局 住宅管理課	
136	市営住宅における子育て世帯向けのリノベーションの供給	子育てしやすい間取りや設備等に改修した市営住宅を、収入(所得)が基準以下の子育て世帯を対象に募集を行う。(事務及び窓口は京都市住宅供給公社が担当)	◆子育て世帯向け入居募集を年3回実施した。 ・募集戸数 101戸 ・応募件数 96件	277,910	都市計画局 住宅管理課	

### (3) 地域における子育ての支援

	事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
137	ふれあいファミリー食ゼミナール(ブレマママ・パパコミュニケーション)	出産を控えた夫婦を対象に、妊娠期に必要な栄養の知識とそれらを日常の食生活で摂取する方法について、旬の食材や身近な食材を用い、調理実習を通じて学習する。また、地域の妊婦との交流を図る。	大阪ガスクッキングスクール京都に委託し、出産を控えた夫婦を対象に、マタニティキッキング(調理実習)を実施した。 【平成30年度実績】年11回開催、延200名参加	805	保健福祉局 健康長寿企画課	
138	地域子育て支援ステーションの運営	「子どもネットワーク」における、市民に身近な地域レベルの子育て支援拠点として、市内全ての児童館、保育園(所)及び認定こども園を「地域子育て支援ステーション」に指定し、子育て相談や各種講座、子育て情報収集・発信等を実施する。	地域子育て支援ステーション指定施設数：411施設	39,660	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	
139	子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)事業の充実	主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図ることと、育児相談などを行う場を身近な地域に設置することや地域の子育て支援活動を支援することにより、子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、身近な地域の子育て支援機能の充実を図る。	実施箇所数：34箇所	196,343	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	
140	児童館での地域子育て支援拠点事業	地域の子育て支援拠点として、学童クラブに登録していない自由来館児童を対象とした活動や、乳幼児親子を対象とした乳幼児クラブなどを実施する。	◆市内131箇所の児童館で実施	977,621	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	
141	子育て支援ボランティアバンク事業	広く子育てに関心のある方にバンクに登録していただき、児童館や地域の子育て支援の場を支えるボランティアの人材を育成するとともに、安心して活動できる場を提供していくことにより、子育てボランティアの活動を支援する。	◆登録者数320人(平成30年度未現在)	618	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	
142	第三子以降及び多胎の出産をサポート！産前産後ヘルパー派遣事業	母親が第三子以降の子又は多胎の出産前後で、家事又は育児を行うことが困難な家庭に、家事等の援助を行うためのヘルパーを派遣する。	◆利用者数(実人数) 88人 ◆延べ派遣家庭数 221件 ◆延べ派遣回数 1,000回	4,834	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	
143	～地域で支える～すくすく子育て支援事業	地域の子育て支援者が赤ちゃんと赤ちゃんが誕生した家庭にお祝い訪問し、子育て家庭に身近な子育て支援情報を届けるとともに、子育て相談に応じ、地域の子育てでサロンのつどいの広場等への参加を促す。	◆全区役所・支所で実施(実施学区数 192学区) ◆訪問希望申請数 1,979件	2,059	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	

144	育児支援家庭訪問事業	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に過重な負担がかかっている段階において、訪問などによる支援を実施することにより、当該家庭の養育機能を回復させ、安定した児童の養育を図る。	◆訪問実家庭数 948件 ◆訪問延べ回数 3,179回	78,731	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課
145	親子の健康づくり講座（ブレマママ・パパ教室）	妊婦とその家族を対象として、先輩ママ・パパとの交流、育児・栄養・歯科保健等に関する講習等を実施する。	◆ブレマママ・パパ教室 実施回数：166回 参加組数（延）1,457組	1,191	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課
146	妊娠期からの子育て支援（こんにちはブレマママ事業）	母子健康手帳交付時に、全ての妊婦に保健師が面接を行い、妊婦の不安や育児環境等に対する相談支援を行う。また、初めての妊娠で不安が強い初妊婦や継続的な支援が必要な妊婦に対して、安心して子育てができるよう妊娠中から保健師や助産師等の家庭訪問による相談支援を行う。	◆訪問実件数：3,780件 ◆訪問延件数：3,933件	19,182	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課
147	新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師や助産師等が訪問し、育児に必要な保健指導を行う。	◆訪問件数 実件数 10,247件 延件数 10,931件	39,679	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課
148	子どもを共に育む「親支援」プログラム～ほっこり子育てひろば～	子どもを育てる不安・悩み・喜び、子どもと共に親も育ち学ぶことの重要性、親としての心構えについて、親同士が話し合い、交流するプログラム「ほっこり子育てひろば」において、交流すること、自ら気づき学ぶとともに、同じような悩みを抱く親同士や、地域で子育てを支援するものが結ばれ、喜びと共に子どもを育てていくことを目指す。	◆学校・幼稚園・保育園・保健センター・児童館・こどもみらい館等において、1,687回開催し、17,130人が参加した。	1,109	子ども若者はぐくみ局 育成推進課
149	青少年のための親学習プログラム	これから親になる世代である青少年を対象に、乳幼児等とのふれあいを通して、親としての心構えや必要な知識・技術等を学べるプログラムの周知を図り、青少年の参加の促進を図る。	◆市立中学校の「幼児とふれあう活動（中学校家庭科で必修）」において実施した。【実施率 94.5%】	(事業番号148「親支援」プログラムを含む)	子ども若者はぐくみ局 育成推進課

150	子育て支援事業	保育園(所)・幼稚園、私立・市立・国立の垣根を越えた子育て支援の中核施設としての様々な事業を実施する。	<p>◆入館者数 417,873人</p> <p>◆子育て相談 124件</p> <p>◆対面相談 2,982件 ・健康相談 124件</p> <p>◆電話相談 195件 ・こども元氣ランドでの相談 1,058件</p> <p>◆講座・教室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てペアアップ講座 48回 1,634人</li> <li>・子育てセミナー 3回 149人</li> <li>・すこやか子育てサロン 8回 100人</li> <li>・子育ての井戸端会議 74回 1,582人</li> <li>・Dr.浅野のすこやかサロン 12回 343人</li> <li>・すくすく教室 6回 120組</li> </ul> <p>◆子育て図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出人数 86,413人 ・貸出点数 271,633点</li> </ul> <p>◆ボランティア養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア登録者 18人</li> <li>・子育て支援ボランティア登録者数 156人</li> </ul> <p>◆研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同機構研修 10回 1,623人</li> <li>・保育園(所)・幼稚園、私立・市立・国立の垣根を越えた「共同機構」の取組の一環として、保育士・幼稚園教諭等の資質の向上を図る。</li> <li>・学生のための保育者養成講座 12回 29人</li> </ul> <p>◆保育士・幼稚園教諭・保育教諭を志望している養成大学学生を対象に、保育の現状や子育て支援についての理解を深め、実践力を高める。</p>	53,161	子ども若者はぐくみ局子育て支援総合センターこどもみらい館
151	保育所地域活動事業	保育所の子育てに関する専門的機能を活用し、子育て相談や講座等を開催する。	<p>◆研究事業</p> <p>「共同機構」として、保育内容の更なる充実・発展や子育て支援を旨し平成16年度から研究事業を推進。</p> <p>第4期研究プロジェクトとして「子どもの心の連続性研究プロジェクト」及び「子育て支援研究プロジェクト」を平成28年6月に立ち上げ、平成30年度に報告会を実施、冊子「こんなときあなたならどう寄り添いますか」「保幼小連携接続 ちよこつとハンズブック」を発行した。</p>	7,951	子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室
152	(公社)京都市私立幼稚園協会「特色ある幼稚園教育推進事業」	(公社)京都市私立幼稚園協会が、本市と連携のもと、私立幼稚園で子育て相談などの事業を実施する。	◆(公社)京都市私立幼稚園協会が、本市と連携のもと、私立幼稚園で子育て相談などの事業を実施した。	101,300	子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室

153	カウンセリング等教育相談センターの充実 市立学校におけるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充、こどもパトナでの教育相談（カウンセリング）等により、それぞれの児童生徒の状況に応じた適切な支援を行う。	◆スクールカウンセラー 不登校やいじめをはじめとする教育課題に対応し、子どもたちの心の居場所づくりを推進するため、子どもや保護者へのカウンセリング、教員へのコンサルテーション等を行った。 (平成30年度) ・スクールカウンセラー 146名配置 (実人数) ・配置校：中学校 (67校)、高等学校 (10校)、総合支援学校 (8校)、小学校 (159校)、小中学校 (6校) ◆スクールソーシャルワーカー 不登校、いじめ、児童虐待など子ども・家庭の抱える課題に対応するため、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけながら支援を行い、また、必要に応じて児童相談所等他機関との連携も行う。社会福祉の専門家を配置した。 ・30年度配置人数：38名 (スパーバイザー3名含む) ・配置校：小学校 (50校)、高等学校 (1校) ◆教育相談 (カウンセリングセンター) 心のケアを要すると思われる気がかりな点、不登校・いじめや友人関係、性格や行動、学習や学校生活のことなど、教育上の様々な問題や、保護者の子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが相談に応じている。 ・30年度延べ相談人数：16,336人	367,289千円の一部	教育委員会 生徒指導課 教育相談総合センター
-----	--	---	--------------	------------------------------

#### (4) ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
154 ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭の児童及び母又は父等の医療費の一部を支給する。	ひとり親家庭の児童及び母又は父等の医療費の一部を支給した。 ◆医療費実績：1,009,910千円	1,040,830	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	
155 ひとり親家庭支援センター運営	ひとり親世帯の就業・自立に係る相談や技能習得を図り、ひとり親相互の交流を深める施設として運営する。また、これまで母子家庭を対象としていた事業を父子家庭にも拡大する等、ひとり親世帯への支援の充実を図る。	◆一般相談 (電話・来所) 483件 ◆就業相談 (電話・来所) 984件 ◆就職セミナー 15回、172人 ◆法律相談 114人 ◆パソコン講座 7回、95人 ◆ファミリーネットワーク事業 14回、428人 ◆生活支援講習会事業 9回、157人 ◆自立支援プログラム事業 19件	19,344	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	
156 ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等の方が、就職活動、疾病、出張等により一時的に生活支援、保育サービスが必要な場合に、家庭生活の支援を行う。また、未就学児を養育しているひとり親家庭については、帰宅時間が遅くなる等、就業を理由として定期的に家事援助、保育サービスを提供する。	◆派遣実績 339回、464時間	1,456	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	

157	母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業（自立支援教育訓練給付金事業・高等職業訓練促進給付金等事業）	ひとり親家庭の親が技能習得を行う際に給付金を支給する。（これまで母子家庭の母のみを対象としていたが、平成25年度から、父子家庭の父にも拡大）	◆自立支援教育訓練給付金事業 講座指定件数 54件 給付件数 37件 ◆高等職業訓練促進給付金 給付件数 86件 ◆高等職業訓練修了支援給付金 給付件数 19件	102,810	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課
158	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭、父子家庭や寡婦の方の経済的自立を支援し、生活の安定や子どもの福祉の増進を図るために、各種資金の貸付けを行う（平成26年10月から父子家庭にも対象を拡大。）	◆貸付件数 387件	810,000	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課
159	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親及び児童が高卒認定試験合格のための講座（通信講座を含む。）を受講修了時及び、合格時に受講費用の一部を支給する。	◆講座指定件数 2件 ◆支給件数 2件 受講修了時給付金 2件 合格時給付金 2件	600	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課
160	市営住宅特定目的優先入居（ひとり親世帯）の募集	市営住宅の入居者募集の際に、ひとり親世帯の優先募集枠を設ける。 （事務は子ども若者はぐくみ局が担当し、保健福祉センター等が窓口）	◆募集期間：平成30年9月3日～9月11日 ◆募集戸数：18戸 ◆申込総数：9件	0	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課 都市計画局 住宅管理課

(5) 介護者の負担軽減につながる介護サービスの実施及び高齢者の生活や介護に関する専門相談等

	事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
161	高齢者あんしんしんお出かけサービス事業	認知症の高齢者等が外出して戻れなくなった場合に、位置を特定できる小型GPS端末機を貸出すことにより、対象高齢者等を早期に発見し、事故などを未然に防ぐ。	利用者：73名（平成30年度末現在）	3,366	保健福祉局 健康長寿企画課	
162	老人福祉員設置事業	ひとり暮らし高齢者等を対象に、市長が委嘱する老人福祉員が安否確認や話し相手等として訪問する。	ひとり暮らし高齢者等の安否確認や話し相手となること等を通じて、高齢者の地域生活の支援を引き続き行った。 平成30年度は、把握しているひとり暮らし高齢者数43,015人のうち、80.5%にあたる34,606人に対する訪問を実施した（平成30年11月調査結果）。	33,969	保健福祉局 健康長寿企画課	
163	緊急通報システム事業	ひとり暮らし高齢者等に対し、消防局に即時に通報できる専用装置を貸与する。	◆設置台数 ② 6,462台 → ③ 5,966台	102,695	保健福祉局 介護ケア推進課	
164	家族介護用品給付事業	要介護4以上の高齢者を介護している市民税非課税世帯の家族に対し、介護保険の給付対象外となる介護用品と交換できる給付券を交付する。	◆利用登録者数 ② 3,099人 → ③ 3,094人	157,841	保健福祉局 介護ケア推進課	
165	日常生活用具給付等事業	ひとり暮らしや認知症のある高齢者等に対し、日常生活用具（自動消火器、電磁調理器）を給付する。	◆日常生活用具の給付件数 ② 330件 → ③ 292件	9,605	保健福祉局 介護ケア推進課	
166	配食サービス事業	高齢者への栄養のバランスがとれた昼食の提供、併せて安否確認を行う。	◆宅配食数 ② 284,053食 → ③ 272,639食	94,735	保健福祉局 介護ケア推進課	

167	健康すこやか学級	概ね65歳以上の自立認定者等を対象に介護予防に関する講座等を開催する。	109,680	保健福祉局 健康長寿企画課
168	短期入所生活介護緊急利用者支援事業	介護保険の要介護認定で、要支援又は要介護と認定された市内在住の方が、唐待などの理由により緊急にショートステイの利用が必要となり、通常のショートステイの受け入れ先を探したものの見つからない場合に、市内の短期入所施設を利用し、緊急時に速やかに対応する。	2,214	保健福祉局 介護ケア推進課
169	認知症介護実践研修の開催	認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施する。	3,345	保健福祉局 介護ケア推進課
170	「すこやか進行中！！～高齢者のためのサービスガイドブック～」の発行	介護保険制度及び高齢者保健福祉施策を総合的に紹介し、要介護高齢者から元気な高齢者まで、地域の高齢者やその家族がサービスを利用するときの手引書となるよう、サービスの内容、利用手続、利用者負担、相談連絡先等を掲載した冊子を発行する。	4,536	保健福祉局 介護ケア推進課
171	長寿すこやかセンターの運営	高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らすことができるよう、高齢者の社会参加の促進及び権利擁護その他の高齢者の福祉の増進並びに社会福祉に関する市民の活動促進を図ることを目的として、高齢者介護に関する相談や研修、介護家族交流会等を実施する。	202,268	保健福祉局 介護ケア推進課
172	高齢者介護専門研修の開催	高齢者の介護に携わる職員を対象とした研修を実施する。	(事業番号171 長寿すこやかセンターの運営) 予算内で実施	保健福祉局 介護ケア推進課
173	事業者連絡会、介護支援専門員研修等の開催、関係団体が実施する研修事業への支援	介護支援専門員等介護サービスに携わる職員の資質向上のために各種研修や説明会等を実施する。	4,077	保健福祉局 介護ケア推進課
174	特別養護老人ホーム等の整備 ・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設 ・認知症高齢者グループホーム	介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、特別養護老人ホーム等の介護保険施設や地域密着型サービスの介護サービス基盤整備を進める。	1,005,014	保健福祉局 介護ケア推進課

基本目標 4 生涯を通じた健康な暮らしづくり

施策の方針 4-1 男女の性を共に理解・尊重する意識の浸透

(1) 性に関する情報提供・相談

	事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
175	性感染症等の予防・相談	性感染症やエイズについての予防知識の普及啓発を実施する。	<p>・AIDS文化プログラム in 東京都共催 日程：9月29日(土) 場所：同志社大学 参加者：約300人 内容：講演、ワークショップなど (若者の視点・文化の視点・陽性者の視点・医療の視点・教育の視点・セクシャル리티の多様性を理解するという視点)</p> <p>・世界エイズデー街頭啓発キャンペーン 日程：12月1日 場所：イオンモールKYOTO 参加者：約300人 内容：ワークショップ、展示、啓発物品配布など</p> <p>・エイズ啓発パンフレットを市内高校、大学・短期大学、成人式参加者に配布するとともに、健康安全課、医療衛生センター、各区役所医療衛生コーナーの窓口において配架した。</p> <p>・エイズ相談やカウンセリング時にエイズに関する正しい知識を伝えた。</p> <p>◆エイズ相談件数：568件</p>	939	保健福祉局 健康安全課	
176	性感染症・HIV(エイズ)の検査体制の充実	HIVや性感染症について不安のある方に対し、相談及び検査を実施する。 ◆平日検査(下京保健センター) 週4回(火,水)(9:00~10:30) (月,金)(13:30~15:00) ◆夜間検査(下京保健センター) 毎週木曜日(18:00~19:30) ◆土日検査(委託医療機関(入札により決定)) 土曜又は日曜のいずれか月4回	<p>・下京区役所においてHIVの昼間検査、夜間検査(即日検査)を実施するとともに、委託医療機関において土日検査(即日検査)を実施した。併せて、希望者には性感染症検査も実施した。</p> <p>◆HIV受検件数：4,168件(昼間2,240件、夜間1,274件、土日654件、随時52件)</p> <p>◆性感染症検査：3,695件(昼間2,197件、夜間978件、土日520件)</p> <p>・エイズ相談やカウンセリング時にエイズに関する正しい知識を伝えた。【再掲】</p> <p>◆エイズ相談件数：568件</p>	45,747	保健福祉局 健康安全課	

177	「恋愛カフェ」	山科及び南青少年活動センターのカフェコーナーにおいて、10代及び20代の若者を対象に性感染症予防やデートDVの予防のため啓発事業を行う。恋愛やセクシュアルヘルス課題について気軽に相談できる場所を提供する。	【南青少年活動センターでの取組】 10代の若者をメインターゲットにした気軽に恋愛を相談できる「恋愛カフェ」を実施(2/11・3/8)。  【全青少年活動センター(7箇所)共通の取組】 ・「恋愛カフェ」の他、気軽に相談ができる機会を全青少年活動センターで設定した。 ・デートDV及びHIV/AIDS予防啓発のためのリーフレット(日本語、中国語、韓国語、タガログ語)を全青少年活動センターで配布した。 ・以前作成したパネルを、全青少年活動センターをはじめ、講演会やイベントにおいて展示した。 ・世界AIDSデー(12/1)に合わせて、イオモール京都にてHIV/AIDS啓発ポスター掲示、グッズ配布、ワークショップ、情報提供などを行い、市民にエイズを含む性感染症予防啓発に関する情報の発信を行った(451名参加)。  【上記以外の青少年活動センターにおける取組】 ・中京青少年活動センター「なかせい街コン」(2/24) ・山科青少年活動センター「バレンタイン準備ワークショップ」(2/9～14) ・東山青少年活動センター「コミュニケーションカフェ『バレンタインカードで気持ちを伝えよう』」(2/12) ・下京青少年活動センター「しもせいカフェ『トークdeピンゴ〜レニアイ編〜』」(2/28)	指定管理料 298,444千円 の内数	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	再掲
178	HIV・性感染症検査及び予防啓発事業(北保健センターと連携)	北青少年活動センターにおいて、若者がHIV・性感染症等について学び、自発的に感染症予防行動がとれるようHIV・性感染症に関する意見交換会や、健康教育などのプログラム等を長期的な視点を持ちながら実施していく。 また、若者が自分自身の身体について考えたり、同世代に向けて情報を発信する取組をサポートする。	実施なし。	指定管理料 298,444千円 の内数	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	
179	不妊・不育等相談事業	不妊・不育等に関する知識・情報の提供や、不妊・不育等に関する相談及び不妊・不育等に係る悩みを持つ方同士の交流会を実施する。 また、平成24年度に設置した電子メールによる相談サイト「にんしんホッとナビ」において、「10代の妊娠」や「望まない妊娠」又は不妊・不育等の妊娠に関する悩みについて、気軽に相談しやすいうよう、メール相談を受け付けるほか、妊娠・出産に関する情報発信を実施する。併せて、当サイトに係る周知カードを、市内の関係機関や、薬局・薬店等に設置するとともに、各種イベント等で配布するなど、市民周知を徹底する。	◆不妊・不育等相談事業 面接相談：9件(延12人) 交流会：4回実施 参加人数：32人  ◆にんしんホッとナビ メール相談実件数：75件	865	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	

## (2) 人権尊重の精神に基づく性教育の推進

事業名	事業概要	予算額(千円)	所管局・課等	備考
性に関する指導の推進	児童生徒に対して、その発達段階に応じて、人間の性に関する事柄、性行動に伴うリスクを正しく理解させるとともに、その基礎となる自尊感情や人間関係を築く資質や能力、生命を尊重する態度等を育成し、人間としての生き方、家庭や社会の一員としてのあり方などについて十分に学ばせ、自他の生命や人格を尊重する態度を養うための性に関する指導を推進する。	123,678千円 の一部	教育委員会 体育健康教育室	
180				

181	学校におけるエイズに関する教育の推進	(1)児童生徒にエイズについての正しい認識を持たせる。 (2)人権尊重の観点に立ったエイズ教育を推進する。 (3)児童・生徒が生命尊重や人間尊重、男女平等の精神に基づき、望ましい行動がとれるエイズ教育の系統的な指導型を確立する。	◆児童生徒にエイズについての正しい認識を持たせ、生命尊重や人間尊重、男女平等の精神に基づいて望ましい行動がとれるエイズ教育の系統的な指導型を確立するために、保健主事を中心となつて研修会を開催している。教育委員会からは保健主事支部会や研究会、また市立学校からの要望を受けて主事を研修会の講師として派遣している。	123,678千円の一部	教育委員会 体育健康教育室	
-----	--------------------	--	--	--------------	------------------	--

施策の方針 4-2 男女の心とからだの健康づくりの支援

(1) 男女それぞれに特有な病気の予防対策

	事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
182	乳がん検診 子宮頸がん検診	30歳以上の女性市民(ただし、子宮頸がん検診は20歳以上)を対象に検診を実施する。(受診間隔は2年に1回)	・乳がん検診受診者数：15,411人 ・子宮頸がん検診受診者数：16,881人	がん対策予算 (531,909千円)の一部として実施	保健福祉局 健康長寿企画課	
183	乳がん啓発活動の実施	専門医やNPO、企業、学生、行政等が連携して、乳がんの早期発見・早期治療を啓発する「ピンクリボン活動」に取り組んでおり、京都市もその活動に参画し、乳がん検診の受診率の向上に努める。	専門医やNPO、企業、学生、行政等が連携して、乳がんの早期検診・早期診断・早期治療を啓発する「ピンクリボン活動」に取り組んでおり、京都市もその活動に参画し、乳がん検診の受診率の向上に努めた。 ・ライトアップイベント：平成30年9月29日～10月7日(場所：東山所：元離宮二条城) ・スタンプラリー&ウォーク：平成30年10月7日(場所：東山参道・岡崎周辺)	がん対策予算 (531,909千円)の一部として実施	保健福祉局 健康長寿企画課	
184	前立腺がん検診	50歳以上の男性市民を対象に検診を実施する。(受診間隔は2年に1回)	前立腺がん検診受診者数：2,808人	がん対策予算 (531,909千円)の一部として実施	保健福祉局 健康長寿企画課	
185	がん検診推進事業	・新たに対象年齢になる方(子宮頸がん：20歳、乳がん：40歳)に対して、本市のがん検診を無料で受診できる「無料クーポン券」と、本市のがん検診を案内する冊子「がん検診ガイド」を配布する。 ・また、国民健康保険加入全世帯にも「がん検診ガイド」を送付し、子宮頸がん検診、乳がん検診をはじめとした、各種がん検診の受診率の向上に努める。	①平成30年5月に、新たに対象年齢になる方(子宮頸がん：20歳、乳がん：40歳)に対して、本市のがん検診を無料で受診できる「無料クーポン券」と本市のがん検診を案内する冊子「がん検診ガイド」を送付(送付数：子宮頸がん7,705部、乳がん9,906部)。 ②平成30年6月に、国民健康保険加入全世帯に対して「がん検診ガイド」を送付(送付数：約220,000部)。 ③平成30年11月に、乳がん検診及び子宮頸がん検診無料クーポン券未利用者に対して、利用の再周知及び受診再勧奨を目的とした案内チラシを送付(送付数：子宮頸がん7,280部、乳がん9,303部)。 ④平成31年2月に、乳がん検診に係る個別受診勧奨を目的とした圧着はがきを送付(送付数：6,821部)。	がん対策予算 (531,909千円)の一部として実施	保健福祉局 健康長寿企画課	再掲
186	子宮頸がん予防接種	当該年度内に12歳～16歳となる女性を対象に、予防接種法その他の関係法令に基づき、子宮頸がん予防ワクチンの無料接種を実施する。 (ただし、国の勧告に基づき、平成30年3月1日現在種々の接種勧奨を差し控えている。)	平成30年度接種件数：432件	4,625	保健福祉局 健康安全課	

(2) 生活習慣の改善等による男女の健康づくりの推進

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
187 青年期健康診査	18歳から39歳までの市民で、会社等で健康診査を受ける機会のない方を対象に健康診査を実施する。	健康診査を受ける機会のない18～39歳の市民を対象に、健康診査受診希望者に対して受診券を交付し、指定医療機関において、健康診査を実施した。 【平成30年度実績】(R1.6.1現在の集計数) ○受診者数 1,676名	25,992	保健福祉局 健康長寿企画課	
188 骨密度測定の実施	地域のイベント等に出向いて、骨密度測定を実施し、骨粗しょう症予防について普及・啓発を行う。	超音波腫骨測定装置により、保健福祉センター職員が地域のイベント等において、市民を対象に、簡易骨密度チェックを実施した。 【平成30年度実績】年63回実施、延測定者数 3,551名	584	保健福祉局 健康長寿企画課	

(3) ライフステージに応じた男女の心の健康の保持・増進

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
189 こころの健康増進センターでの相談事業	医師、心理士、精神保健福祉士、精神保健福祉相談員等によるこころの健康に関する相談を実施する。(電話又は来所)	医師、心理士、精神保健福祉士、精神保健福祉相談員等によるこころの健康に関する相談を実施した。 ・電話相談 6,243件(延) ・相談員相談 249件(延) ・医師相談・診療 177件(延)	9,704	保健福祉局 こころの健康増進センター	
190 精神保健福祉相談	区役所・支所保健福祉センター障害保健福祉課において、精神科嘱託医、精神保健福祉相談員等によるこころの相談を実施する。	区役所・支所保健福祉センター障害保健福祉課において、精神科嘱託医、精神保健福祉相談員等によるこころの相談を実施した。 ・開催回数 611回、相談 968件(延)	各区・支所で 予算措置	保健福祉局 こころの健康増進センター	

施策の方針4-3 母と子の健康を守る保健医療等の推進

(1) 妊娠・出産期における女性の健康管理の支援

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
成人・妊婦歯科相談	妊産婦及び1.8歳以上の市民を対象に、歯科医師・歯科衛生士による歯科健診・相談・指導を実施する。	妊産婦及び1.8歳以上の市民を対象に、歯科医師と歯科衛生士による歯科健診を含む歯科相談・歯科保健指導を実施した。 ・実施回数 152回 ・受診者数 1,084人	お口の健康サポート事業 (6,879千円)の一部として実施	保健福祉局 健康長寿企画課	
ふれあいファミリー食セミナー(プレママ・パパコース)	出産を控えた夫婦を対象に、妊娠中に必要な栄養の知識とそれらを用いた日常生活で摂取する方法について、旬の食材や身近な食材を用いた調理実習を通じて学習する。また、地域の妊婦との交流を図る。	大阪ガスクッキングスクール京都に委託し、出産を控えた夫婦を対象に、マタニティクッキング(調理実習)を実施した。 【平成30年度実績】年11回開催、延200名参加	797	保健福祉局 健康長寿企画課	再掲
風しん抗体検査	風しん予防対策の一環として協力医療機関において無料で抗体検査を実施する。	検査件数：4,747件	12,698	保健福祉局 健康安全課	
風しん予防接種の一部公費負担の実施	風しん抗体検査の結果、抗体が十分でないかと判定された、妊娠を希望する女性等を対象に、風しん予防接種の一部公費負担を実施する。(使用ワクチンはMR(麻しん風しん混合ワクチン))	平成30年度接種件数：4,648件	17,075	保健福祉局 健康安全課	
母子健康手帳	各区役所・支所保健福祉センター子どもはぐくみ室で母子健康手帳、妊産婦健康診査受診券及び予防接種受診券を交付する。	◆母子健康手帳交付実績 ・日本語版 10,469冊 ・英語版 148冊 ・中国語版 45冊 ・ハンズル版 5冊	2,305	子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課	
妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)等対策	母子健康手帳の「妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)(疑)連絡票」によって届け出た妊産婦に対し、保健師が訪問指導を実施する。	◆訪問実件数 20件、延件数 20件	(事業番号195)母子健康手帳)の予算内で実施	子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課	
妊産婦健康診査	母子健康手帳交付時に妊産婦健康診査受診券を併せて交付し、妊娠期間中14回分の妊産婦健康診査及び産後概ね1箇月で行う妊産婦健康診査の受診について公費負担を行う。	◆受診券綴(妊産婦健康診査基本受診券14枚+妊産婦健康診追加受診券14枚+産婦健康診追加受診券2枚) ◆交付数 10,799冊 ◆使用枚数 ・基本受診券 125,870枚 ・追加受診券 137,264枚 ・産婦受診券 15,838枚	983,479	子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課	
すくすく子育て情報発信事業	妊婦にやさしい環境づくりのシンボルマークである「マタニティ・マーク」を使用し、公共機関等において妊婦に対する社会的配慮についての普及啓発を行うほか、「マタニティ・マーク」を使用した「プレママパッチ」と妊娠中からの子育て情報をまとめた冊子「赤ちゃんといっしょ」を、母子健康手帳と併せて妊婦に交付する。	◆情報発信にむけた交付実績 プレママパッチ 10,370個 冊子「赤ちゃんといっしょ」 10,419冊	5,356	子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課	
親子の健康づくり講座(プレママ・パパ教室)	妊婦とその家族を対象として、先輩ママ・パパとの交流、育児・栄養・歯科保健等に関する講習等を実施する。	◆プレママ・パパ教室 実施回数：166回 参加組数(延) 1,457組	1,191	子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課	再掲

(2) 安心して出産できる医療環境の整備

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
総合周産期母子医療センター運営助成	京都第一赤十字病院「総合周産期母子医療センター」の運営により赤字が生じた場合、その赤字額の補填に要する費用の一部について助成を行う。	「総合周産期母子医療センター」運営による赤字額は生じなかったため、京都第一赤十字病院に対する助成は実施していない	-	保健福祉局 医務衛生課	

(3) 乳幼児のすこやかな発育・発達への支援

	事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
201	ふれあいファミリー食セミナー(すくすくコース)・わんぱくコース	◆すくすくコース 乳児の保護者を対象に、子どもの発達発育に合わせた離乳食の進め方等の講話、デモンストラーション、試食等を行う。 ◆わんぱくコース 幼児及びその保護者を対象に食料学習及び調理実習を行う。	◆すくすくコース(離乳食講習会) 保健福祉センターで4か月健診又は8か月健診を受診した乳児とその保護者を対象に、離乳食のすすめ方についての講習会を実施した。 【平成30年度実績】年168回開催、延2,940名参加(保護者のみの人数) ◆わんぱくコース 大阪ガスクッキングスクール京都に委託し、年長児(5,6歳児)とその保護者を対象に、わんぱくクッキング(調理実習等)を実施した。 【平成30年度実績】年23回開催、延496名参加	4,568	保健福祉局 健康長寿企画課	
202	乳幼児歯科相談	0歳から就学前の乳幼児を対象に、歯科医師と歯科衛生士による歯科健診や相談・指導を実施する。(予約制)	0歳から就学前の乳幼児を対象に、歯科医師と歯科衛生士による歯科健診を含む歯科相談・歯科保健指導を実施した。 ・実施回数 84回 ・受診者数 662人	お口の健康サポート事業 (6,879千円)の一部として実施	保健福祉局 健康長寿企画課	
203	京都市急病診療所等の運営	休日等の初期救急医療に対応するため、急病診療所(小児科、内科、眼科、耳鼻咽喉科)及び休日急病歯科診療所(中京区)を運営する。なお、平成29年度から、急病診療所の年始開業日を1月3日までに変更した。	市内1箇所(中京区)の急病診療所(小児科、内科、眼科、耳鼻咽喉科)及び市内1箇所(中京区)の休日急病歯科中央診療所を運営した。 ※予算額は小児科のみではなく、一般診療も含めた額である。	438,127	保健福祉局 医務衛生課	
204	親子の健康づくり講座(親子で楽しむ健康教室、)	乳幼児とその保護者を対象として、乳幼児期からの生活習慣病対策、家族や地域ぐるみの健康づくり等を目的とし、「親子で楽しく字べる健康づくりプログラム」を活用した講習等を実施する。	◆親子で楽しむ健康教室(所内実施型) 実施回数:111回 参加組数(延):1,117組 ◆親子で楽しむ健康教室(地域出張型) 実施回数:278回 参加組数(延):3,932組	1,191	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	
205	京(みやこ)あんしん子ども館(子ども保健医療相談・事故防止センター)の運営	子どもの病気や発育といった育児における悩みや不安についての小児科医等による保健医療相談や、子ども心肺蘇生講習会や自転車用ヘルメットとチャイルドシートの使用講習会の開催、家庭を再現したモデルルーム等を活用した子ども事故防止の普及・啓発等を実施する。	◆来館者数 2,318人 ◆相談件数 1,048件 ◆講習会 回数:7回 参加人数:184人	35,442	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	
206	親子すこやか発達教室	乳幼児健康診査等から把握した、子どもの発達や子育てに不安や悩みを感じ、心理的負担の強い保護者とその子どもを対象としてグループワークや交流を行う。集団活動の場を通じた体験の場を提供しながら継続的な支援を行うことで、乳幼児の健全な発育・発達を促進を図る。	◆実施回数 156回 ◆参加組数(延べ) 943組	3,646	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	
207	乳児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査	生後4箇月、8箇月、1歳6箇月、3歳3箇月の乳幼児を対象に、健康診査、保健指導を実施する。	◆4か月児健康診査(受診人員) : 9,886人 ◆8か月児健康診査(受診人員) : 10,231人 ◆1歳6か月児健康診査(受診人員) : 10,218人 ◆3歳児健康診査(受診人員) : 10,538人	107,022	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	
208	新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師や助産師等が訪問し、育児に必要な保健指導を行う。	◆訪問件数 実件数 10,247件 延件数 10,931件	39,679	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	再掲
209	乳幼児関係者に対する救命講習の実施	乳幼児が事故等により呼吸や心臓が止まった時、救急車が到着するまでの間に、そばに居合わせた人による応急手当が実施できるよう心肺蘇生法等の救命講習を実施する。	乳幼児が事故等により呼吸や心臓が止まった時、救急車が到着するまでの間に、そばに居合わせた人による応急手当が実施できるよう心肺蘇生法等の救命講習を実施する。(平成30年度実績 5,019名)	2,450	消防局 技術指導課	

## 基本目標 5 あらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくり

### 施策の方針 5-1 意思決定の場への男女の均等な参画の促進

#### (1) 意思決定の場に男女が共に参画できる条件整備

	事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	担当局	備考
210	市民参加推進計画の推進	市政に関する基本的な計画の策定又は改廃や条例の制定又は改廃に係る案の策定、市民生活等への影響がある制度の創設又は改廃時にパブリック・コメントを実施する。 また、本市の附属機関等の委員を公募し、市民意見を反映する取組を促進する。	◆各局区等においてパブリック・コメントを実施した。 ◆パブリック・コメントの実施件数：19件 ◆各局区等において附属機関等の委員を公募し、市民意見を反映する取組を促進した。 ・公募委員が在籍する附属機関等の割合：87.7%	3,444	総合企画局 総合政策室	
211	人権総合情報誌の発行	市民・企業という枠を超え、一人一人が共に社会に生きる構成員として人権について考えてもらうことを目的として、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を2回発行する。	◆人権総合情報誌「きょう☆COLOR」Vol.8 (平成30年5月号)に、「京都市人権レポート」と題する京都市人権文化推進計画に基づく事業報告の中で「女性の活躍に関する取組」についての特集記事を掲載 ◆人権総合情報誌「きょう☆COLOR」Vol.8 (平成30年5月号)に、優れたワーク・ライフ・バランスを実現する(株)オックス・クリエーションの取組を掲載 (発行部数：約17,000部) ◆人権総合情報誌「きょう☆COLOR」Vol.9 (平成30年1-2月号)に、セクシュアル・ハラスメントの問題をテーマとして小島慶子氏(タレント・エッセイスト)のインタビューを掲載(発行部数：約16,500部)	1,932	文化市民局 共生社会推進室 人権文化推進担当	再掲
212	企業向け人権啓発講座の開催	人権尊重を基盤とする企業活動及び企業内における人権尊重の気風の醸成を促し、人権文化の息づくまちづくりにつなげるため、経営者層、総務・人事総務担当者、人権研修推進者等を対象とした企業向け人権啓発講座を開催する。	◆第1回企業向け人権啓発講座(6/15,参加者数64名) 「多様な性を知っていますか?～誰もが働きやすい職場を目指して～」 ◆第3回企業向け人権啓発講座(7/23,参加者数43名) 「介護とワーク・ライフ・バランス～企業が理解すべきこと～」 ◆第8回企業向け人権啓発講座(12/20,参加者数30名) 「語ろう!ワーク・ライフ・バランス～人が集まり、人が育つ職場とは～」	3,438	文化市民局 共生社会推進室 人権文化推進担当	再掲
213	男女共同参画センター「情報提供事業」	図書情報室における男女共同参画に関する資料の収集・提供、啓発誌「男女共同参画通信」等の作成・配布を行うほか、ウィングス京都のホームページやメールマガジン等において男女共同参画に関する様々な情報を提供する。	◆男女共同参画に関する専門的な情報発信拠点として、図書情報室を運営。市図書館との連携・協働により、国際女性デーに合わせたパネル展示を中央図書館で実施。(3月1日～16日) ◆男女共同参画通信の発行 ・vol.46 誰にも言えず、傷ついている女の子たちの、今・vol.47 「名前のない家事」って、知っていますか? (各1万5000部・1月3月発行) ◆ホームページやメールマガジン、SNS(フェイスブック・ツイッター)を通じて情報提供を行った。	指定管理事業の中で実施(指定管理委託料：180,000千円)	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲

(2) 京都市の附属機関等における男女構成比の均衡の確保

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	担当局	備考
「附属機関等への女性の登用促進のための特別活動要綱」に基づく取組の推進及び女性委員の登用状況についての実情の把握と結果の公表	本市の設置する附属機関等における登用状況を公表するとともに、現状で女性委員の登用率が低い附属機関等における女性委員の登用促進を図る。	◆女性委員の登用率が35%を超える附属機関等の割合 ・68.8% (172機関/250機関) ◆全附属機関等の委員総数に占める女性委員の割合 (内訳) ・35.1% (1,505名/4,289名) ・女性委員の割合35%以上の附属機関等数 172 ・女性委員の割合30%以上35%未満の附属機関等数 23 ・女性委員の割合1%以上30%未満の附属機関等数 55 ・女性委員のいない附属機関等の数 0 ※ 第4次京都市男女共同参画計画(改訂版)(平成28~32年度)においては、目標数値を「男女いずれの委員の登用率も35%を超える附属機関等の割合を65%」としている。 ◆男性委員及び女性委員いずれの登用率も35%を超える附属機関等の割合 ・66.8% (167機関/250機関)	0	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	
市内情報システムを活用した女性人材情報の提供	附属機関等への女性委員の登用を促進するため、市内インストラネットホームページに、各高等が所管する附属機関等における女性委員の情報(市民公募委員を除く)を掲載する。	◆市内インストラネットホームページに掲載	0	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	

(3) 防災分野における男女共同参画の推進

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	担当局	備考
避難所運営や復旧・復興施策の検討等における男女共同参画の推進	地域女性連合会や男女共同参画推進課職員の見直しによる参画を得て策定した女性の視点に配慮した避難所運営マニュアルのひな形を基に、平成26年度末までに全避難所(平成26年度末時点421箇所)におけるマニュアル策定が完了した。平成30年度は、昨年引き続き、新規指定された避難所におけるマニュアルの早期策定及び策定したマニュアルに基づき運営訓練の実施と訓練結果を反映したマニュアルの見直しに取り組む。	新規指定された避難所におけるマニュアル策定: 2箇所(合計419箇所/424箇所) 避難所運営訓練実施箇所数: 124 訓練結果を反映したマニュアルの見直し: 0箇所	1,000	行財政局 防災危機管理室	
男女共同参画センター「女性防災リーダー養成講座」	災害時に女性のニーズや多様性に対応できる視点を養うとともに、地域のリーダーやキーパーソンとなる人材を養成するため、女性防災リーダー養成講座を実施する。	①キックオフ講演会「命を守る防災対策!男女共同参画・多様性の視点で災害に備えるために」(51名参加) ②「水災害から身を守る基本と避難行動」(49名参加)	指定管理事業の中で実施(指定管理委託料: 180,000千円)	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	
女性消防団員の加入促進	地域密着型である消防団の一層の活性化を図るため、女性消防団員の加入を促進する。	・女性への消防団への入団を促進(H30.4) 462名→(H31.3) 509名 ・市内の女性消防団員を対象とした意見交換会を2回実施	0	消防局 消防団課	

施策の方針5-2 地域における真のワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 男女の協力による地域コミュニティの活性化の推進

	事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
219	「エコ学区」ステップアップ事業	市民の自主性や多様性を尊重しつつ、各学区において環境への意識が高まり、学区の主体的なエコ活動の充実や活動参加者の拡大がさらに進展するよう支援することにより、地域ぐるみでの環境にやさしいライフスタイルへの転換及び地域力の向上を目指す。	平成30年度は、小学校等と連携し省エネに取り組む地域のプログラム実施など、多彩なプログラムによる支援を行い、学区の主体的なエコ活動の充実と活動参加者の拡大を図った。 京エコライフプログラム実施学区数：3学区 エコ学区ステップアッププログラム実施学区数：5学区	46,000	環境政策局 地球温暖化対策室	
220	避難所運営や復旧・復興施策の検討等における男女共同参画の推進	地域女性連合会や男女共同参画推進課職員の検討会への参画を得て、平成26年度末までに全避難所運営マニキュアルのひな形を基に、平成26年度末までに全避難所(平成26年度末時点421箇所)におけるマニキュアル策定が完了した。平成30年度は、昨年引き続き、新規指定された避難所におけるマニキュアルの早期策定及び策定したマニキュアルの見直しに基づく運営訓練の実施と訓練結果を反映したマニキュアルの見直しに取り組む。	新規指定された避難所におけるマニキュアル策定：2箇所(合計41箇所) 9箇所/424箇所 避難所運営訓練実施箇所数：124 訓練結果を反映したマニキュアルの見直し：0箇所	1,000	行財政局 防災危機管理室	再掲
221	地域コミュニティ活性化施策の推進	「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」及び「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」に基づき、地域コミュニティサポートセンターにおける支援をはじめ、「地域活動ハンドブック」等の冊子やチャラシ・ボスター等による啓発、地域活動支援制度(助成)、地域力アップ学区活動連携支援事業、地域力キヤンペーン月間、住宅関連事業者との協定(平成29年3月締結)に基づく自治会・町内会への加入促進に向けた取組など、自治会・町内会、事業者等との連携の下、地域コミュニティの活性化に総合的に取り組む。また、平成30年度は、自治会・町内会の組織運営等の課題の解決に向けて、まちづくりアドバイザーを地域コミュニティサポートセンターに配置し、区役所・支所等と連携し、直接現地向向くなく、自治会・町内会を支援する取組をさらに強力に進めていく。	・地域コミュニティ啓発チャラシ等の作成・配布 自治会・町内会の必要性和加入を呼びかけるチャラシを作成し、配布を行った。 ・地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度の実施 地域が行う自治会活性化の取組に助成を行った。(30年度実績交付数19件) ・自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイトの運用 自治会・町内会や学区に関する情報とNPOに関する情報を一元的に発信する専用ポータルサイトを開設し、自治会・町内会とNPO法人の基礎情報をはじめ、運営の手引きや先進的な取組事例の紹介、学区情報を掲載した。(30年度アクセス件数95,124件) ・地域力アップ学区活動連携支援事業の実施 地域で活動する各団体間の連携強化による地域課題への対応や、より多くの地域住民の参画に向けた組織運営等に取組学区を支援する「地域力アップ学区活動連携支援事業」に貞教学区(東山区)、藤森学区(伏見区)、柴野学区(北区)、横大路学区(伏見区)の4学区が取組を実施した。 ・住宅関連事業者との「京都市における自治会・町内会の加入促進に関する協定」の運用 各協会を通じた会員への協力依頼、チャラシの配布など、住宅関連事業者と連携した加入促進の取組を実施した。 ・地域力アップキヤンペーン月間期間の設定 引越が多い3月・4月を「地域力アップキヤンペーン月間」と位置付け、転入者に対して、自治会・町内会への加入促進をはじめ、地域力の向上に向けた取組を実施した。 ・地域コミュニティサポートセンターへのまちづくりアドバイザーの配置 まちづくりアドバイザーを地域コミュニティサポートセンターに新たに配置し、区役所・支所と連携して直接現地向向くなく、自治会等が抱える課題を把握したうえで、取組に対する助言や支援制度の紹介を行うなど、自治会・町内会を支援する体制を強化した。	21,770	文化市民局 地域自治推進室	再掲

222	京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBの運用	相談コーナーや情報掲示板、関係機関のホームページとのリンク等により、市民や企業等のための総合的な応援サイトを運用する。併せて、市民や企業等の「真のワーク・ライフ・バランス」の実践事例の発掘・発信や、関連情報の提供を行う。	◆企業や市民に向けて実践事例の発掘・発信、関連情報の提供等を行った。	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算(13,283千円)の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
223	積極的に取り組む市民を発掘する「真のワーク・ライフ・バランス」応援プロジェクト	「地域活動」等の身近なテーマを設定して市民の取組事例等を募集し、表彰するとともに、その活動を広く社会に発信することにより、気運の醸成及び実践促進を図る。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践写真募集キャンペーンの実施 応募数177点	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算(13,283千円)の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
224	「真のワーク・ライフ・バランス」認知度アッププロジェクト	「真のワーク・ライフ・バランス」や「働き方の見直し」について、市民等に考えてもらう日を「真のワーク・ライフ・バランス」の日として位置付け、各種イベントでの啓発を行うほか、「真のワーク・ライフ・バランス」を実践する企業・団体による「真のワーク・ライフ・バランス」広め隊(仮称)を発足し、それぞれの活動等を通して、理念の普及や理解の浸透を図る。	◆各市区等と連携したイベントにおける啓発等 ◆京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB、市民しんぶん区版折込、民間フリーペーパーや雑誌等を活用した広報啓発	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算(13,283千円)の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
225	「真のワーク・ライフ・バランス」や「女性活躍」推進啓発冊子の発行	「真のワーク・ライフ・バランス」や「女性活躍」の推進に積極的に取り組む個人や企業等の取組事例等を掲載した啓発冊子を発行する。	◆市民しんぶんや民間フリーペーパーを活用した広報啓発を実施した。	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算(13,283千円)の一部として実施 京で輝く!女性活躍推進プロジェクト予算(4,640千円)の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
226	女性消防団員の加入促進	地域密着型である消防団の一層の活性化を図るため、女性消防団員の加入を促進する。	◆女性への消防団への入団を促進(H30.4)462名→(H31.3)509名 ◆市内の女性消防団員を対象とした意見交換会を2回実施	400	消防局 消防団課	再掲

(2) 社会参加, 社会貢献意識の醸成に向けた啓発

	事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
227	京都style「真のワーク・バランス」応援WEBの運用	相談コーナーや情報掲示板、関係機関のホームページとのリンク等により、市民や企業等のための総合的な応援サイトを運用する。併せて、市民や企業等の「真のワーク・バランス」の実践事例の発掘・発信や、関連情報の提供を行う。	◆企業や市民に向けて実践事例の発掘・発信、関連情報の提供等を行った。	「真のワーク・バランス」推進事業予算(13,283千円)の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
228	積極的に取り組む市民を発掘する「真のワーク・バランス」プロジェクト	「イクメン」, 「地域活動」等の身近なテーマを設定して市民の取組事例等を募集し, 表彰するとともに, その活動を広く社会に発信することにより, 気運の醸成及び実践促進を図る。	◆「真のワーク・バランス」実践写真募集キャンペーンの実施 応募数177点	「真のワーク・バランス」推進事業予算(13,283千円)の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
229	「真のワーク・バランス」認知度アッププロジェクト	「真のワーク・バランス」や「働き方の見直し」について, 市民等に考えてもらう日を「真のワーク・バランス」の日として位置付け, 各種イベントでの啓発を行うほか, 「真のワーク・バランス」を実践する企業・団体による「真のワーク・バランス」広め隊(仮称)を発足し, それぞれの活動等を通して, 理念の普及や理解の浸透を図る。	◆各局区等と連携したイベントにおける啓発等 ◆京都style「真のワーク・バランス」応援WEB, 市民しんぶん区版折込, 民間フリーペーパーや雑誌等を活用した広報啓発	「真のワーク・バランス」推進事業予算(13,283千円)の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
230	「真のワーク・バランス」・「女性活躍推進」啓発冊子の発行	「真のワーク・バランス」や「女性活躍」の推進に積極的に取り組む個人や企業等の取組事例等を掲載した啓発冊子を発行する。	◆市民しんぶんや民間フリーペーパーを活用した広報啓発を実施した。	「真のワーク・バランス」推進事業予算(13,283千円)の一部として実施 京で輝く!女性活躍推進プロジェクト事業予算(4,640千円)の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲

(3) 地域活動や市民活動等の社会活動への参加促進と活動支援

	事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
231	地域コミュニティ活性化施策の推進	<p>「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」及び「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」に基づき、「地域活動ハブブック」等の冊子やチャラシ・ポスター等による啓発、地域活動支援制度(助成)、地域力アップ学区活動連携支援事業、地域力キヤンペーン月間、住宅関連事業者との協定(平成29年3月締結)に基づく自治会・町内会への加入促進に向けた取組など、自治会・町内会、事業者等との連携の下、地域コミュニティの活性化に総合的に取り組む。</p> <p>また、平成30年度は、自治会・町内会の組織運営等の課題の解決に向けて、まちづくりアドバイザーを地域コミュニティセンターに配置し、区役所・支所等と連携し、直接現地向き出向くなど、自治会・町内会を支援する取組をさらに強力に進めていく。</p>	<p>・地域コミュニティ啓発チラシ等の作成・配布 自治会・町内会の必要性と加入を呼びかけるチラシを作成し、配布を行った。 ・地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度の実施 地域で行う自治会活性化の取組に助成を行った。(30年度実績交付数19件) ・自治会・町内会&amp;NPOおうえんポータルサイトの運用 自治会・町内会や学区に関する情報とNPOに関する情報を一元的に発信する専用ポータルサイトを開設し、自治会・町内会とNPO法人の基礎情報をはじめ、運営の手引きや先進的な取組事例の紹介、学区情報を掲載した。(30年度アクセス件数95,124件) ・地域力アップ学区活動連携支援事業の実施 地域で活動する各団体間の連携強化による地域課題への対応や、より多くの地域住民の参画に向けた組織運営等に取り組む学区を支援する「地域力アップ学区活動連携支援事業」に貞教学区(東山区)、藤森学区(伏見区)、紫野学区(北区)、横大路学区(伏見区)の4学区が取組を実施した。 ・住宅関連事業者との「京都市における自治会・町内会の加入促進に関する協定」の運用 各協会を通じた会員への協力依頼、チラシの配布など、住宅関連事業者と連携した加入促進の取組を実施した。 ・地域力アップキヤンペーン月間期間の設定 引越が多い3月・4月を「地域力アップキヤンペーン月間」と位置付け、転入者に対して、自治会・町内会への加入促進をはじめ、地域力の向上に向けた取組を実施した。 ・地域コミュニティセンターのまちづくりアドバイザーの配置 まちづくりアドバイザーを地域コミュニティセンター等に新たに配置し、区役所・支所と連携して直接現地向き出向くなど、取組に対する助言や支援制度の紹介を行うなど、自治会・町内会を支援する体制を強化した。</p>	21,770	文化市民局 地域自治推進室	再掲
232	「真のワーク・ライフ・バランス」のための「働き方改革」の推進	<p>市民への生活スタイルの見直しの提案や先進的な「働き方改革」の実践例の紹介等を様々な媒体を活用して戦略的に展開するとともに、シンポジウムを開催することにより、市民、企業等における「働き方改革」の気運の醸成を図る。また、「真のワーク・ライフ・バランス」の推進を自ら実践する企業・団体を「真のワーク・ライフ・バランス」広め隊(仮称)として募り、それぞれの活動や本市のホームページ等を通して、理解の浸透と実践の促進を図る。</p>	<p>◆各局区等と連携したイベントにおける啓発等 ◆京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB、市民しんぶん区版折込、民間フリーペーパー等を活用した広報啓発 ◆女性活躍推進に向けたシンポジウム(7月26日実施、157人参加)にて働き方改革に関する内容を実施</p>	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算(13,283千円)の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲

施策の方針5-3 男女共同参画を進める市民の力の向上

(1) 男女共同参画の推進に向けた学習機会の提供

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
233 男女共同参画センター「学習・研修事業」	男女共同参画に関する基礎的な内容を学ぶ講座や、男女共同参画の視点を持った生涯学習に関する講座、大学・企業等との連携講座を実施する。	・みんなで考える男女共同参画講座(テーマ:男女共同参画, DV, 防災, LGBT等) 4回 延べ80名 ・はじめてパパの育児講座 0才ちゃんと遊ぼう! 暮らそう! 楽しむ! 延べ104名 ・働くママを応援! 育休ママの「安心」情報交換会 延べ50名 ・未来のリケジョを応援するサイエンスショー 延べ102名 ・女性の防災リーダー育成講座 延べ131名	指定管理事業の中で実施(指定管理委託料: 180,000千円)	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
234 男女共同参画センター「情報提供事業」	図書情報室における男女共同参画に関する資料の収集・提供、啓発誌「男女共同参画通信」等の作成・配布を行うほか、ウィングス京都のホームページやメールマガジン等において男女共同参画に関する様々な情報を提供する。	◆男女共同参画に関する専門的な情報発信拠点として、図書情報室を運営。市図書館との連携・協働により、国際女性デーに合わせたパネル展示を中央図書館で実施。(3月1日～16日) ◆男女共同参画通信の発行 ・vol.46 誰にも言えず、傷ついている女の子たちの、今 ・vol.47 「名前のない家事」って、知っていますか? (各1万5000部・1月3月発行) ◆ホームページやメールマガジン、SNS(フェイスブック・ツイッター)を通じて情報提供を行った。	指定管理事業の中で実施(指定管理委託料: 180,000千円)	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
235 図書館サービスの提供	市図書館では、各図書館から全館の蔵書検索・予約・取り寄せ・貸出・返却が行えるなど、全館がひとつの図書館として機能するシステム「京・ライブラリーネット」が整備されている。さらには、インターネットによる蔵書検索・予約を可能とするなど、便利で充実したサービスを提供するとともに、レファレンス(相談・調査業務)等による様々なニーズに対応する情報提供を行っており、これらの機能を活用した関連情報の提供等を行っていく。	図書システム更新に伴い、資料検索結果や「予約かご」(複数の資料を一度にインターネット予約できる)内の資料の書影(本の表紙画像)表示や、返却日を事前に知らせる返却日お知らせ機能等が加わったほか、「郵便による図書等の予約申込サービス」(インターネット環境にないお客様や事情により図書も足を運ばないお客様対象)及び「Eメールレファレンス」(京都に関するレファレンスを図書館ホームページから申し込みができる)を継続実施している。 また、平成30年度は、京都府立図書館との<返却資料お預かりサービス>(11月1日～)や4中央館での土曜日開館時間延長(7月～8月)を本格実施した。 ほかにも、国際女性デー関連図書展示を中央図書館で実施(3月) ※レファレンスとは、お客様からの質問・相談を受けて、調べものに必要な資料を探してお手伝いをすること。	1,480,987の一部	教育委員会 生涯学習部 施設運営担当 各図書館	

(2) 男女の社会参加意識の向上促進

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	再掲
236 京(みやこ)カレッジの実施	大学・短期大学の提供科目を社会人が学生と共に受講でき、単位の取得も可能となる京カレッジを実施する。	◆「京都市力養成コース」をはじめとする、京都ならではの文化芸術に関する講座を実施した。 科目提供大学・機関数: 30大学・2機関 提供科目数: 276科目 出願者数: 1,679名	13,399	総合企画局 総合政策室	

(3) 男女の様々な悩みを解決するための相談

事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
237	法律相談	京都市民法律相談を消費生活総合センター及び区役所・支所で実施する。	26,856	文化市民局 消費生活総合センター	
238	男女共同参画センター「相談事業」	ウィングス京都において、男女の様々な悩みに関する相談を実施する。「一般相談」、「専門相談(女性の暴力相談、法律相談、男性のための相談)」)	指定管理事業の中で実施(指定管理委託料:180,000千円)	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
239	京都市男女共同参画苦情等処理制度の運用	京都市男女共同参画推進条例に基づき苦情・要望等処理制度により、性別による人権侵害と認められる行為や本市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に関する苦情や要望について、適切な処理を実施する。	62	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	
240	きょうほっとあした〜くらしとここころの総合相談会〜	様々な悩みを抱える市民に寄り添い、1つの会場でいづれかの相談員がお話を傾聴し、今後の暮らしやここころのあり方等を一緒に考える機会とする。 (1) 弁護士・司法書士によるくらしの相談 (2) 心理士によるここころの相談 (3) 僧侶によるいのちの相談 (4) 職場のメンタルヘルス相談(京都産業保健総合支援センター産業カウンセラー) (5) 保健師によるからだところの健康相談 (6) 自死遺族、遺族相談(自死遺族サポートチーム) ※ 一人につき概ね45分程度 ※ 相談無料	5,100	保健福祉局 ここころの健康増進センター 障害保健福祉推進室	
241	温もりのある地域づくり推進事業	隣のおばちゃんとして地域社会における支えとしての温もりの電話相談事業を運営する。(相談:生活の知恵,人間関係,子育てなど)	16,684千円の一部	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	

(4) 男女平等の実現を目指した市民活動への支援

	事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
242	市民活動総合センターの管理運営	市民活動総合センター等において活動の場を提供するとともに、市民活動に関する情報収集・提供、各種相談、市民活動団体等の育成、交流の場の提供、連携・協働事業等を実施し、多様な市民活動の一層の活発化を図る。	市民活動団体等に活動の場を提供するとともに、次の4つの柱で事業を展開した。 ①市民活動に関する情報収集・提供 「情報提供システム」の運営、機関紙の発行 ②市民活動に関する情報収集・提供 法人化相談や資金調達などに関する一般相談、会計や労務等に関する専門家無料相談の実施 ③市民活動団体等の育成 NPO初歩講座やNPO設立講座等各種講座の開催、スモールオフィス、ロケター、メールボックスの運営 ④幅広い市民の交流の場の提供、連携・協働事業の展開及び市民活動に関する研究 市民活動にかかわる人達同士の交流が広がる場としつつ、市民に向けて市民活動への理解を深めていただくことを目的に、気軽にNPO・市民活動に触れることができる機会を広げるイベントを開催。NPO・市民活動団体の活動発表の場、他団体との交流の機会となっている。	63,192	文化市民局 地域自治推進室	
243	男女共同参画センター「交流促進事業」	多様な分野で活動している団体の発表の場を設け、活動の活性化を図るとともに、市民のエンパワーメントの機会として、セミナー、ワークショップ等を開催する。	◆ウィングスフォーラム2018の開催 ◆センター利用者や地域との協働事業 ◆ピンクリボン活動啓発事業 ◆人権・男女共同参画研修 ◆DV・性暴力被害者支援講座 ◆DV予防講座 ◆DV被害者サポーター活用事業 ◆パープルリボンの取組 ◆市民活動サポーター事業 ◆女性の防災リーダー育成事業 ◆共催・後援事業 ◆講座受講生のグループ育成 ◆相談員養成講座	指定管理事業の中で実施(指定管理委託料:180,000千円)	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	
244	男女共同参画センター「市民活動サポート事業」	男女共同参画社会の形成に資する市民団体等の活動をサポートする。	◆助成団体 3団体 ・シングルマザーな親子DE『ともに』そだつ・つながる ・子育て～在宅介護・看護に役立つケアカット講座 ・マドレボニータの産後ケア教室in京都	指定管理事業の中で実施(指定管理委託料:180,000千円)	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	
245	男女共同参画市民会議の運営	京都市男女共同参画市民会議「ウィングスフォーラム」を実施する。	◆ウィングスフォーラム2018の開催 ・参加者数 190名	指定管理事業の中で実施(指定管理委託料:180,000千円)	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	

(5) ボランティア活動への男女の参加促進

	事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
246	京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBの運用	相談コーナーや情報掲示板、関係機関のホームページとのリンク等により、市民や企業等のための総合的な応援サイトを運用する。併せて、市民や企業等の「真のワーク・ライフ・バランス」の実践事例の発掘・発信や、関連情報の提供を行う。	◆企業や市民に向けて実践事例の発掘・発信、関連情報の提供等を行った。 ◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践写真募集キャンペーンの実施 応募数177点	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算(13,283千円)の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
247	積極的に取り組む市民を発掘する「真のワーク・ライフ・バランス」応援プロジェクト	「イクメン」、「地域活動」等の身近なテーマを設定して市民の取組事例等を募集し、表彰するとともに、その活動を広く社会に発信することにより、気運の醸成及び実践促進を図る。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践写真募集キャンペーンの 実施 応募数177点	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算(13,283千円)の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
248	福祉ボランティアセンター事業の充実	学校、福祉施設等との連携による福祉教育の推進、大学との連携による被災地支援や災害への備え、企業・団体等の社会貢献活動の推進、学区社会福祉協議会等との連携による世代間交流の取組等、ライフステージに応じた取組を推進することにより、幅広い世代の福祉ボランティア活動への参加を促進し、福祉ボランティアの大切さを実感できるように取り組む。	京都地域における福祉ボランティア活動の総合的な支援を行うため、京都市福祉ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に係る次の各種事業を実施した。 ・活動の場所の提供 ・活動に関する相談及び指導 ・活動に関する調査及び研究 ・活動に関する情報収集及び提供 ・活動に関する講座等の実施 ・活動者相互の交流の促進 【平成30年度実績】 ・ボランティアに関する相談件数 1,018件 ・ボランティアに関する講座 全7回、受講者数249名 ・平成30年7月豪雨災害に対する派遣者数 142名 ・災害ボランティアセンター講座 全5回、受講者数46名 ・災害ボランティアセンター訓練参加者数 51名 ・広報誌(月刊誌)発行部数 9,000部×11回	79,881	保健福祉局 健康長寿企画課	
249	子育てボランティアの養成	市民参加によるこどもみらい館の運営と、全市的な子育て支援の土壌づくりを目指して、子育て支援ボランティアを養成する。	◆養成者数 ・子育て支援ボランティア 24人 ◆登録者数 ・電話相談ボランティア 18人 ・子育て支援ボランティア 156人	2,070	子ども若者はぐくみ局 子育て支援総合センターこどもみらい館	
250	学校支援ボランティアのネットワーク化	子どもたちの学習活動を支援する幅広い分野のボランティアを登録し、各学校へ派遣する。	登録者数1186名, 延派遣人数1833名	8,356千円の一部	教育委員会 生涯学習部 学校地域協働推進担当	

施策の方針5-4 京都市役所における男女共同参画に向けた条件づくり

(1) 京都市役所における男女が働きやすい職場づくりの推進

	事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
251	女性職員の管理職等への積極的登用	女性の視点が市政の隅々に行き渡るよう、更なる幹部職員への登用や、より一層の昇任意欲の喚起に取り組む。	<p>平成31年4月1日付けの役付職員人事異動については、産業観光局京の食文化・流通戦略監や総合企画局国際化推進室長をはじめとした様々な要職に女性職員を抜擢する等、引き続き登用を推進した。</p> <p>管理職（課長級以上）に占める女性の比率については、18.6%（平成30年度：18.4%）と10年連続過去最高を更新しており、役付職員（係長級以上）全体では23.1%（同：23.1%）と5年連続過去最高を更新した昨年度と同様の水準を維持している。</p>	0	行財政局 人事課	
252	特定事業主行動計画に基づく取組の推進	特定事業主行動計画に基づき、男女が共に、仕事でも家庭でも活躍できる職場づくりを推進する。	<p>【行財政局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆子育てとキャリア形成の両立を支援するための各種研修や、育児休業の予定や復帰後のキャリア形成等について、所属長と共有するための「仕事と子育て両立支援シート」を活用したヒアリングの実施など、特定事業主行動計画に基づく取組を引き続き推進</li> <li>◆また、限られた時間で成果を上げる「生産性の高い働き方」への転換を図るため、「働き方見直しモデル職場」で得られたノウハウ等をまとめた「京都市役所版 働き方改革実践マニュアル」を作成し、取組を全庁展開</li> <li>◆平成30年度中 男性職員の育児休業取得率 17.4%（平成27年度から平成31年度中の目標数値 15%を達成）</li> </ul> <p>【消防局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「保育施設への送迎に支障が生じている京都市消防職員の勤務時間に関する特例措置取扱要綱」を新たに策定し、平成28年4月から施行した。（平成30年度実績なし。）</li> <li>◆平成30年度中 男性職員の育児休業新規取得者数 1名</li> <li>◆平成30年3月「育児又は介護を行う京都市消防職員の早出遅出勤実施要綱」を制定した。（平成30年度1名利用）</li> </ul> <p>【交通局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成30年4月「育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務実施要綱」を策定した。</li> <li>◆平成30年度中 男性職員の育児休業取得者数 2名</li> <li>◆毎月16日を本庁舎の一斉消灯日とするなど、特定事業主行動計画に基づく取組を実施</li> </ul>	-	行財政局 人事課 消防局 人事課 交通局 職員課 上下水道局 職員課 教育委員会 総務課、教職員 人事課	

	旧姓使用制度の運用 (京都市職員対象)	希望者への旧姓使用を承認する。	<p>【上下水道局】</p> <p>◆特定事業主行動計画「仕事とくらしきらめき スマイルプラン」に掲げる働き方の見直しやキャリア形成等に関する取組の推進</p> <p>◆仕事と子育ての両立に関する悩みを話し合うランチャミーティングを実施</p> <p>【教育委員会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性活躍推進法を踏まえ平成28年3月に特定事業主行動計画「仕事と子育ていきいき活躍プラン」を策定し、「男女が共に、仕事でも家庭でも活躍できる職場づくり」を推進。</li> <li>・平成30年度中 男性職員の育児休業取得者数 1名</li> <li>・平成31年4月「業務都合による早出遅出勤務実施要綱」を策定した。</li> </ul> <p>【学校・園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性活躍推進法の平成28年4月1日施行を踏まえ、平成28年3月に策定した特定事業主行動計画に基づき、子育てとキャリア形成の両立を支援するための各種研修の実施や、学校管理職に占める女性割合、男性教職員における育児休業等の取得率向上に向けた取組を推進した。</li> </ul>		
253			<p>【行財政局】</p> <p>旧姓使用中の職員 407名 (平成31年3月末時点)</p> <p>【消防局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成30年度中、新たに2名の職員から旧姓使用の申請があり、使用を承認した。</li> <li>◆旧姓使用職員 8名 (平成31年3月末時点)</li> </ul> <p>【交通局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆旧姓使用を希望する職員からの申請に基づき、職務遂行上又は事務処理上支障が生じない場合に旧姓使用を承認しており、平成31年3月末現在旧姓使用を行っている職員は4名である。</li> </ul> <p>【上下水道局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆希望者への旧姓使用に対応している。</li> </ul> <p>【教育委員会事務局】</p> <p>旧姓使用中の職員 24名 (平成31年3月末時点)</p> <p>【学校・園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校・園において旧姓の使用を希望する教職員に対し、その使用を認めている。</li> </ul>	行政政局 人事課 消防局 人事課 交通局 職員課 上下水道局 職員課 教育委員会 総務課、教職員 人事課	

「真のワーク・ライフ・バランス」を実現し、職員の活力度及び健康を維持増進させるとともに、地域活動等を促すため、決められた時間の中で成果を上げる「生産性の高い働き方」を徹底し、時間的制約のある職員も含めたすべての職員が、その意欲と能力を余すことなく発揮できる職場づくりを図り、時間外勤務の更なる縮減など、「働き方改革」を強力に推進する。

- 【行財政局】
- ◆ 京都市働き方改革推進本部会議の開催（4月11日）
  - ◆ インフラネットパソコンのログオン・ログオフの履歴を確認するシステムの本格導入（6月20日～）
  - ◆ 働き方見直しモデル職場（平成28年度及び29年度）で得られたノウハウ等から、効果が高いと考えられる取組をとりまとめ「京都市役所版 働き方改革実践マニュアル」を作成し、全庁的に取組を推進（4月～）
  - ◆ 夏期に実施している「総勤務時間の縮減運動月間」（7月20日～8月31日）の主な取組として、次の取組を実施
    - ・ 希望する職員の勤務時間を30分又は1時間早め、実施日の時間外勤務を原則禁止する「朝型勤務」の対象所属を本庁所属に拡大して実施（7月20日～8月31日）
    - ・ 午後6時までに、全ての所属において、定時退庁を行う「一斉消灯日」を1日増やし、2日間実施（7月20日及び8月15日）
  - ◆ 改正労働基準法に関する周知・啓発研修の実施（12月10、11及び14日）
  - ◆ 育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務を新設（4月～、本庁職場のみ）

【消防局】

- ◆ 前年度に引き続き、毎月16日・毎週水曜日・給与支給日を定時退庁日とし、効果的な業務の遂行を促した。
- ◆ 「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するため、地域活動等に取り組み職員を紹介するメールマガジンの発行を行った。（平成30年度計4回発行）
- ◆ 夏の朝早い時間に仕事を始め、早めに仕事を終えることで、まだ明るい夕方方の時間を有効に活用して生活を豊かにするという観点から、朝型勤務（市民対応業務が消防署員より比較的少ない局本部庁舎勤務の日勤職員を対象に、始業時刻及び終業時刻を30分又は1時間繰り上げ変更した勤務をさせるもの。夏期に限る。）を実施した。
- ◆ 時間外勤務の縮減、生産性の高い働き方への転換、支え合う職場風土の醸成等の取組を更に加速させるため、自らが率先して取り組みごとを周囲に宣言（宣言書への署名、掲示）する任意の管理職員による「イクボス宣言」の取組を実施。

【交通局】

- ◆ 職員の勤務状況の把握や適切な労働時間の管理徹底を図るため、パソコンのログオン・ログオフ履歴を確認するシステム（ログ確認システム）を新たに導入した。
- ◆ 時間外勤務を行う際の事前命令の徹底や、定時退庁日には課長級職員による、定時退庁を促すための見回り等の取組を継続して実施した。また、平成30年度から「一斉消灯日」の取組を連年設定とするなど、定時退庁の取組の更なる強化を図った。
- ◆ 育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務制度を新設したほか、昨年度に引き続き、夏期に朝型勤務を実施するなど、柔軟な働き方の推進に取り組んだ。

行財政局  
給与課

消防局  
人事課

交通局  
職員課

上下水道局  
職員課

教育委員会  
総務課、教職員  
人事課

(行財政局)  
3,989  
(交通局)  
915  
(教育委員会)  
249,900

【上下水道局】

- ◆働き方改革推進委員会を開催し、時間外勤務の縮減を中心とした取組を実施
- ◆管理職員の人事評価の業績目標において働き方改革の取組を設定
- ◆8月の総勤務時間縮減月に合わせて、勤務時間を30分または1時間早める朝型勤務を実施
- ◆定時退庁日（毎週水曜日、給与支給日、DO YOU KYOTOデー）の取組をより推進するため、毎月1回、本庁舎の一斉消灯を実施（全10回実施）

【教育委員会事務局】

- ①「総勤務時間の縮減運動月間」（平成30年7月20日～8月31日）の取組  
長時間労働を見直し、職員一人一人の働き方を含めた生活スタイルを変革することで、より業務を効率化し、一日を有効に使うことを目指し、下記の取組を実施。
  - ・一斉消灯の実施（全庁実施）
  - ・定時退庁週間の設定
  - ・連続休暇の取得促進（3日以上）

②朝型勤務の実施

柔軟な働き方の一環として、日照時間が長い夏に、朝早い時間に仕事を始め、公務効率を上げ、早めに仕事を終えることで、また明るい夕方方の時間を有効に活用して生活を豊かにするという観点から、平成30年7月20日～8月31日にかけて、希望する職員の勤務時間を、30分又は1時間早める朝型勤務を実施。

- ・平成30年度取組実績…実施職員数 99名（延べ人数）

③定時退庁日におけるメッセージ配信

定時退庁日（毎週水曜日、毎月16日及び給与支給日）において、イントラパソコン上で啓発メッセージの配信し、職員一人一人が自らの働き方を考える機会とするとともに、定時退庁日の再確認及び緊急時を除く定時退庁の徹底に努めた。

④職員の時間外勤務の時間の適正な把握

バーコードにより記録する出勤管理システム（学校園に導入している）を、平成30年10月～11月にかけて一部所属で試行実施した上で、イントラパソコンのログオン・ログオフ情報を記録するシステムと比較し、後者を平成31年4月から導入。

255	職員に対するボランティア休暇の周知	ボランティア活動休暇（職員がボランティア活動に参加する際に取得できる休暇。取得日数：1年次5日以内）について、職員に周知する。	<p>【学校・園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度から設置している「学校現場の業務改善プロジェクト」に、「時間外勤務縮減部会」を設置（4回実施）し、校長会をはじめ、多くの関係者の参画のもと、時間外勤務の縮減に向けた方策や課題について検討した。</li> <li>平成30年3月に策定した教育委員会・各校園長会・PTAの連名によるメッセージ「学校・幼稚園の働き方改革推進宣言」を各学校園を通じて全保護者や地域団体等へ周知し、時間外勤務の縮減に向けた取組を発信した。</li> <li>全学校・幼稚園をリードして働き方改革に取り組み「学校・幼稚園における働き方改革推進校園」の指定（40校園）、校務支援員（36校園）や部活動指導員（50校）の新規配置、小学校の専科教員（スクールサポーター）の配置拡大、部活動における「部活動ガイドライン」（小：運動部活動等ガイドライン（活動は週3日以内、活動時間は1日1時間半程度を上限）、中：部活動ガイドライン（週2日以上休養日の設定（平日1日・土日1日）、練習時間は平日2時間、休業日は3時間程度）、高：部活動ガイドライン（週1日以上休養日の設定、平日1日の練習時間は2～3時間程度以内））の周知徹底や外部コーチの活用、教育委員会から学校・園への各種の周知・調査の精選等の取組を実施した。</li> <li>教職員の客観的な出勤管理の徹底に努めるため、「教職員出勤システム」を平成31年2月に試行実施した。（平成31年4月本格実施。）</li> </ul>	0	行政局 給与課
256	職域拡大の推進	交替制勤務となる指揮隊、消防隊、救急隊及び指令管制業務の女性職員を配置する。これまで、女性職員が担当したことのない職務への登用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆取得者数（延べ人数）：10名</li> <li>◆取得日数：14日</li> <li>※上記の数値は、市長部局における数値である。</li> <li>◆平成30年度の交代制勤務実績 4月1日時点：19名 10月1日時点：21名</li> <li>◆緊急消防援助隊として2名を新たに派遣した。</li> </ul>	0	消防局 人事課
257	女性職員の各職種への積極的な登用	女性職員の職域を拡大するために、役付職員等の各職種へ積極的に登用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆30年度における女性役付職員数 7名</li> <li>◆30年度は、高速乗務員に3名の女性職員を登用した。</li> </ul>	0	交通局 職員課
258	次世代育成事業（子育て支援対策）の充実	職員が仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを目指すため、時間外勤務の縮減に取り組んだ。具体的には、時間外勤務を行う際の事前命令の徹底や、一斉消灯日及び定時退庁日に課長級職員による定時退庁を促すための見回り等の取組を行った。</li> <li>◆平成30年4月から育児又は介護を行う職員を対象に、勤務時間の繰上げ又は繰下げを行うことができ、早出遅出勤務制度を新設したほか、昨年度に引き続き、夏期に朝型勤務を実施するなど、より柔軟な働き方に対応できる職場環境づくりに取り組んだ。</li> </ul>	0	交通局 職員課
259	女性職員の積極的な任用と指定職員への登用	意欲と能力の高い女性職員を積極的に任用するとともに、より一層の昇任意欲の喚起を行い、女性職員の指定職員（係長級以上）への積極的な登用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆技術職課長級への女性職員の登用を行った。</li> </ul>	0	上下水道局 職員課

(2) 京都市役所における推進体制の充実

	事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
260	男女共同参画推進会議の運営	<p>男女共同参画推進のための庁内の横断的組織である男女共同参画推進会議を運営する。また、男女共同参画推進員と真のワーク・ライフ・バランス推進員を対象とした研修を実施する。</p> <p>男女共同参画推進会議(副市長を議長とした関係局長等で構成)(下部組織)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幹事会(庶務担当部長等で構成)</li> <li>○ 配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議(関係課長等)</li> <li>○ 真のワーク・ライフ・バランスの推進に関する庁内会議(関係課長等)</li> <li>○ 男女共同参画推進員(各部・室1名の割合で課長補佐以下)</li> <li>○ 真のワーク・ライフ・バランス推進員(各部・室1名の割合で課長補佐以下)</li> </ul>	<p>◆男女共同参画推進員 122名</p> <p>◆真のワーク・ライフ・バランス推進員 122名</p> <p>◆男女共同参画推進員研修 1回(76名参加)</p>	0	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	
261	庁内会議の運営	<p>「真のワーク・ライフ・バランスの推進に関する庁内会議」及び「配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議」において情報共有を行うとともに、相互連携を図る。</p>	実施していない。	0	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	

## 基本目標 6 男女共同参画の推進に関する国際社会との協調

### 施策の方針 6-1 国際動向の情報収集と市民への情報発信

#### (1) 国際動向の情報収集と市民への情報発信

	事業名	平成30年度事業概要	平成30年度取組実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
262	男女共同参画センター「調査研究事業」	男女共同参画の現状を分析し、市民に提供する「京都市男女共同参画センターブック」を発行するほか、京都市の男女共同参画推進における課題を検討分析し、市民ニーズを把握すること、施策の検討等に京都市の特性を活かせるよう調査研究を行う。	◆平成30年度版「京都市男女共同参画センターブック」の発行(2500部)	指定管理事業の中で実施(指定管理委託料:180,000千円)	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
263	男女共同参画センター「情報提供事業」	図書情報室における男女共同参画に関する資料の収集・提供、啓発誌「男女共同参画通信」等の作成・配布を行うほか、ウイングス京都のホームページやメールマガジン等において男女共同参画に関する様々な情報を提供する。	◆男女共同参画に関する専門的な情報発信拠点として、図書情報室を運営。市図書館との連携・協働により、国際女性デーに合わせたパネル展示を中央図書館で実施。(3月1日～16日) ◆男女共同参画通信の発行 ・vol.46 誰にも言えず、傷ついている女の子たちの、今 ・vol.47 「名前のない家事」って、知っていますか? (各1万5000部・1月3月発行) ◆ホームページやメールマガジン、SNS(フェイスブック・ツイッター)を通じて情報提供を行った。	指定管理事業の中で実施(指定管理委託料:180,000千円)	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲
264	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等が行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や(公財)京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣し、「男女共同参画センターブック」等を活用し、男女共同参画に関する様々な情報を発信する。	◆みんなで考える男女共同参画講座 出前講座(テーマ:男女平等教育、DV, 真のワーク・ライフ・バランス, セクハラ, 防災, LGBT等) ・企業 5回 119名 ・学校 15回 314名 ・PTA対象 3回 104名 ・京都市 3回 72名 ・その他行政・団体対象 8回 265名	指定管理事業の中で実施(指定管理委託料:180,000千円)	文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当	再掲

第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン 改定版  
～ひとりひとりが輝く 色彩あふれる世界へ～  
平成30年度推進事業報告書

発行：京都市文化市民局共生社会推進室男女共同参画推進担当

〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町 65

TEL：075-222-3091 FAX：075-366-0139

URL：<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/18-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

E-mail：danjo@city.kyoto.lg.jp